

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

電気通信大学

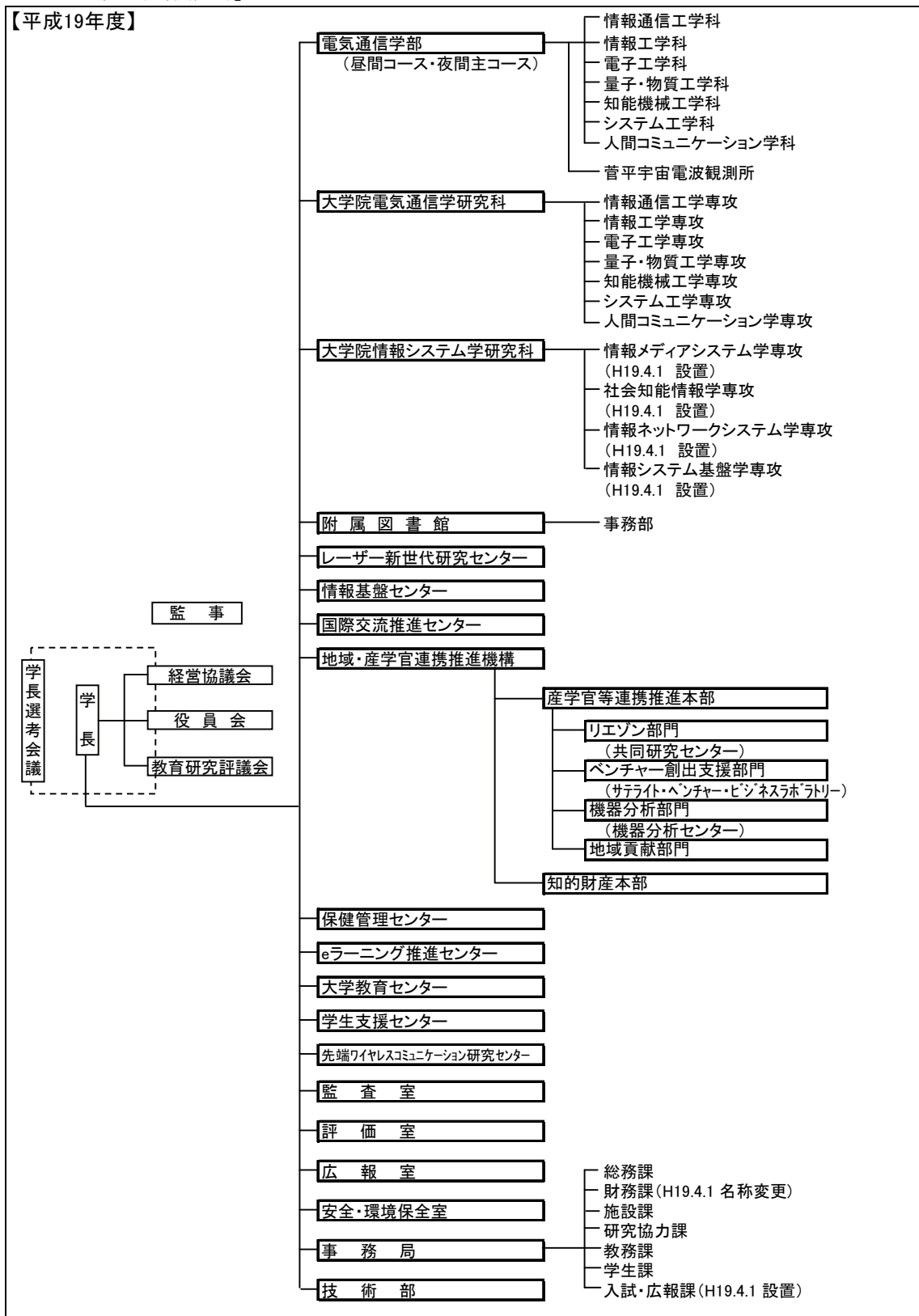
目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	4
1 教育に関する目標	4
2 研究に関する目標	48
3 社会との連携、国際交流等に関する目標	69

I 法人の特徴

本学は、逓信省官立無線電信講習所を前身とし、全国でも他に類をみない情報通信関連諸分野に特化した大学であり、【資料 A-1】のとおり、「電気通信学部」と積み上げ型大学院「電気通信学研究科（博士前期・後期課程）」、及び独立研究科である「情報システム学研究科（博士前期・後期課程）」の1学部2研究科、及びその他の学内共同教育研究施設等で構成されている。

【資料 A-1：大学の組織概要】



本学の基本的目標は、「高度コミュニケーション科学」（情報・通信を始めとする広義のコミュニケーションに係る諸領域）に関する教育研究を通じて社会に貢献することである。このことは、中期目標の前文に【資料 A-2】のように掲げられている。

【資料 A-2：中期目標（前文）「大学の基本的な目標」】

電気通信大学の目標は、「高度コミュニケーション科学」の諸領域で世界をリードする教育・研究拠点を築き、もって平和で幸福な社会の進歩発展に寄与することである。この目標に沿い、国籍、人種、信条、性別、社会的身分の如何を問わず、国内外の市民及び社会に門戸を広く開放し、21世紀を担う先駆的な科学者、技術者、専門職業人を育成する。

本学は、

- i. 教育においては、弛まざる努力と実践を通し、人間性、社会性に優れ、個性を発揮し、国際感覚に富む人材を育成する。
- ii. 研究においては、真理を追究し、先駆をなす科学技術を創造し、その正当・適切な活用をもって人類の福祉、社会の進歩・発展に貢献する。
- iii. 社会との関係においては、地域及び国際社会、産業界、公共機関との連携・協力関係を密にし、教育・研究の成果を還元・共有する。

21 世紀のわが国が科学技術立国によって世界をリードするためには、何よりも総合的な実践力のある高度な技術者・研究者の養成が不可欠である。教育力と研究力を両輪とする均衡の取れた教育機関・研究機関としての電気通信大学の従前の歩みを踏まえつつ、さらにその使命を強く自覚し、基礎学力・倫理性・国際性を兼ね備えた高度技術者・研究者を養成する国際的に卓越した大学としての責務を果たすことが社会からも強く期待されている。この目的を達成するために、教育水準と研究水準において世界的レベルを維持し、わが国のみならず国際社会に寄与する先導的大学としての役割を不断に果たし続けることが必要であり、このための「理念」及び「基本方針」を【資料 A-3】のとおり定めている。

【資料 A-3：理念及び基本方針】

<理念>

1. 万人のための先端科学技術の教育研究
2. 自ら情報発信する国際的研究者・技術者の育成
3. 時代を切り拓く科学技術に関する創造活動・社会との連携

<基本方針>

1 学部教育

- 1-1 本学の特色を活かしながら、社会の要請を考慮した学習・教育目標を設定し、学生の主体性・国際性・倫理観を育成する教育を実践し、技術者として総合的な実践力ある人材を育成する。
- 1-2 基礎学力の向上を重視し、進路目標に適応した教育プログラムを導入し、学生自らの目的意識と学習意欲を向上させる。そのための教育体制を整備・強化する。
- 1-3 学部教育と大学院教育の連携を強化し、学部学生の大部分が大学院に進学する教育環境を構築する。

2 大学院教育

- 2-1 本学大学院の特色を活かしながら、社会の要請を考慮した学修・教育目標を設定し、国際的に通用する教育内容の強化を図り、「技術者力」のある高度技術者・研究者を養成する。

2-2 多様な履修コース・履修モデルを設定し、社会人ならびに本学学部以外からの大学院入学者にも広く開かれた教育プログラムを提供する。

2-3 教育研究組織を柔軟かつ横断的に活用する環境を構築し、学際的・複眼的な思考のできる人材を育成する。

2-4 他大学や企業との連携強化、および国際化を積極的に推進し、社会や技術を先導する人材を養成する。

3 研究

3-1 本学の理念に基づく理工学関連諸分野において、社会から高く評価される国際的に卓越した大学にふさわしい知と技の創造を実践する。

3-2 自由で自主的な発想による研究を発展させ、新分野の芽を育てる研究環境を形成するとともに、教育研究分野を柔軟かつ不断に発展させる。

3-3 国際的な研究プロジェクト、企業などとの共同研究、国または民間からの受託研究などにより、国内外の組織と連携した研究を積極的に推進する。

3-4 科学技術に関する裾野の広い分野を担う人材を確保するとともに、社会的要請が高い研究プロジェクトを推進する。

3-5 研究の内容や成果を積極的に内外に情報発信するとともに、情報交換の場を作り、国内外の研究者の交流を強化する。

4 社会貢献

4-1 国内外の学術的諸活動に積極的に参加し、学術を通して国際社会との連携を強めるとともに、自由と調和に基づく知的社会の発展に寄与する。

4-2 国内外の諸組織との産学官連携活動を通して社会の発展に寄与する。

4-3 開かれた大学として、地域の諸組織、個人との交流・連携を強化し、地域社会の発展に寄与する。

5 大学運営

5-1 法人の意思決定を学長のリーダーシップの下に明確かつ、迅速に行う。あわせて、法人運営を継続的に改善し、合理的な運営体制を整備する。

5-2 教育研究の目標が効果的に達成できるように、教育研究体制の継続的な整備・改善ならびに適切な資源配分を行う。

5-3 教職員の任用と育成を含む人事、評価制度を継続的に改善し、教育研究活動をより一層活性化させる。

5-4 広報活動を積極的に行うとともに、高い透明性と幅広い公開性を原則として、社会的責任を果たす。

Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

- (1) 中項目 1 「**教育の成果に関する目標** 本学は、高度コミュニケーション科学に特化した個性と専門性に富む屈指の大学であることの自認の下に、科学・技術分野で、基礎学力と体験によって培われた実践力ある人材を育成する。一方、教育の成果を国際的なものとするため、門戸を世界に開き、学習能力が高く個性ある学生を広く国内外に求め、判断力、洞察力、理解力、柔軟性、適応性等に秀でた世界水準の人材の育成を目指す。」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「各学部等の学生収容定員」の分析

a) 関連する中期計画の分析

各学部等の学生収容定員

計画 1-1 「各学部等の学生収容定員は別表のとおりとする。」に係る状況

○各学部及び研究科の収容定員は別表【資料 A-4】に掲げるとおりとしている。

【資料 A-4：学生収容定員】

電気通信学部	昼間コース	2,800 名
	夜間主コース	760 名
	計	3,560 名
電気通信学研究科	博士前期課程	376 名
	博士後期課程	87 名
	計	463 名
情報システム学研究科	博士前期課程	236 名
	博士後期課程	114 名
	計	350 名

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

各学部及び研究科の学生収容定員は中期計画に掲げるとおりとしている。

- 小項目 2 「**教養教育の教育目標** 教養教育では、科学・技術と政治、経済、社会との不可分性に鑑み、学際的知識と社会への適応性を涵養する。ここでは、主に技術教育とは違った人間教育、専門課程の前段階の知識でも個別領域の知識の獲得でもない人間教育、人生の糧となる無形の財産、つまるところ、“文化”の体得を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

教養教育の成果に関する具体的目標の設定

教養教育と専門教育を融合し、科学者、技術者としての確固たる基礎学力の上に、複眼的思考、社会適応性、国際感覚を磨く教育をする。この目標に向け、計画 2-1 (No. 1) 基礎教養として、全学的にコンピュータリテラシー教育を施す

とともに、科学者、技術者としての専門基礎（数学、物理、化学等）の学力を重視したカリキュラム編成をする。」に係る状況

- 電気通信学部1・2年次に、各学科専門科目の基礎として、共通的に必要となる科目を、「専門基礎科目」として【資料 A-5】のとおり開講するとともに、No.28のとおり、物理・数学の補習授業を実施している。

【資料 A-5：専門基礎科目（例）】

・コンピュータリテラシー ・数学演習 ・微分積分学
 ・線形代数学 ・解析学 ・力学 ・力学演習 ・基礎科学実験
 ・現代物理学 ・熱物理学 ・化学構造論 ・化学平衡論

計画2-2（No.2）「・人文社会、語学系の教養科目にあつては、基礎的な講義科目の他に、問題を絞り、テーマを特定した上級科目（テーマ別セミナーなど）を充実させることにより、個性を磨き、判断力、独創性等の涵養に努める。」に係る状況

- 「人文・社会科学科目」、「言語文化科目」、「健康・スポーツ科学科目」、「理工系教養科目」の各科目によって芽生えた学問的興味を更に掘り下げる「上級科目」（【別添資料1参照】）について、技術者教育の一環としての英語教育をねらいとする「Scientific English: Reading and Presentation」、ストレス病と身体運動の関係についての「エイジングの健康科学」を新設するなどの充実を図っている。

【別添資料1】上級科目カリキュラム表＜出典：学修要覧＞

計画2-3（No.3）「・国際性、コミュニケーション能力、表現力などを高めるため、語学（特に英語）、文章表現法、発表能力などに留意した教科目の充実を図る。特に短期留学プログラムの英語による講義の一般学生への開放や、TOEFL、TOEIC等を積極的に活用する。」に係る状況

- 「文章表現法」の新設（H17）、「Scientific English: Reading and Presentation」の新設（H18）、「国際科目」（短期留学生向け英語による授業科目の一般学生への解放）の設置（H16）、「TOEFL、TOEIC」の共通単位認定（H20～）を決定するなど、国際性、コミュニケーション能力、表現力の涵養に努めた。各科目履修者数は、【資料 A-6】のとおり。

【資料 A-6：受講者数】

年 度		H16	H17	H18	H19
科 目 名 等		—	277 名	289 名	267 名
		—	—	11 名	15 名
国際科目	科目数	37 科目	36 科目	34 科目	36 科目
	受講者数	61 名	69 名	63 名	84 名

計画 2-4 (No. 4)「・社会性を身につけるため、社会常識、技術者倫理に関する教科目や起業家精神を養うための教科目にも力を入れ、コミュニケーション能力、自己表現力、発表能力、科学者技術者倫理、チャレンジ精神等の涵養を図る。」に係る状況

○平成 18 年度から、新たに専門科目として「技術者倫理」を【資料 A-7】のとおり開講している。

【資料 A-7 : 「技術者倫理」履修者数】

年 度	H18	H19
学 科 名		
量子・物質工学科	110 名	98 名
知能機械工学科	115 名	112 名
計	225 名	210 名

○起業家精神を養うための教科目として、企業における研究開発の最前線に触れさせることによって学生のチャレンジ精神を涵養するために、研究開発型企業における現場の第一線で活躍している研究者、技術者、弁理士や起業家等を招き、【資料 A-8】のような授業を実施した。

【資料 A-8 : 履修者数】

年 度	H16	H17	H18	H19
科 目 名				
ベンチャービジネス概論	110 名	68 名	147 名	122 名
ベンチャービジネス特論	181 名	248 名	217 名	304 名
先端技術開発特論	97 名	125 名	125 名	108 名
IT 最前線 (H19 年度から「情報システム学基礎 1」 に名称変更)	120 名	117 名	131 名	104 名
情報セキュリティ (H19 年度から「情報システム学基礎 2」 に名称変更)	62 名	68 名	休講	49 名

○人間力、社会人基礎力など社会から求められる思考力、遂行力、探求力、コミュニケーション能力の総合的な育成を目指して、産学連携による授業科目「キャリアデザイン」(詳細は【資料 A-9】参照)を新設し、体系的なキャリア教育を実施した。

【資料 A-9 : 「キャリアデザイン」の概要】

* 「キャリアデザイン A」

平成 17 年度から学部 1 年次生を対象として、企業からの講師招聘による講義、職務適性テスト、事業所見学などを実施

* 「キャリアデザイン B」

平成 18 年度から学部 2 年次生を対象として、企業 OB をチームティーチングのアシスタントとして活用し、社会人基礎力としてのプレゼンテーションスキル開発、発想能力の啓発を実施。

* 「キャリアデザイン C」

平成 19 年度からは学部 3 年次生を対象として、プロジェクト演習形式により、技術者倫理、デザイン能力、コミュニケーション能力を養成。

< 受講者数 >

年 度	H17	H18	H19
科 目 名			
キャリアデザイン A	254 名	71 名	326 名
キャリアデザイン B	—	42 名	29 名
キャリアデザイン C	—	—	8 名

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

各学科専門科目の基礎として専門基礎科目、学問的興味を掘り下げるテーマ別セミナーなどの上級科目を開講、文章表現法、発表能力に留意した科目の新設、社会人基礎力など社会から求められる思考力、遂行力等の育成を目指したキャリア教育の新設など極めて充実している。

○小項目 3 「**学士課程の教育目標** 学士課程では、専門基礎学力の重視の上に、専門領域にとらわれない統合的かつ開かれた知を追求することにより、社会や産業構造の変化に柔軟に適応し、的確な判断力、国際感覚等に優れ、個性と独創性に富んだ科学技術者を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

学部の専門教育と大学院教育の目標を達成するための具体的措置

計画 3-1 (No. 5) 「①学部専門教育では、科学的思考能力の育成、科学者・技術者としての倫理意識及び人間性・国際性の育成、論理的コミュニケーション能力の育成を共通の教育基本指針とし、その上で、各学科独自の教育目標に従い、カリキュラムの改正を行い平成 16 年度から実施する。」に係る状況

○新学習指導要領によるゆとり教育を受けた学生に適合した教育を施すため、平成 16 年度より、電気通信学部全学科に共通の三つの学習・教育目標（【資料 A-10】参照）に加え、各学科独自の学習・教育目標を設定し、より体系的で弾力的な構造のカリキュラム編成を行うため、卒業要件の見直し、基礎科目の充実、「国際科目」の新設、健康スポーツ科目の充実（詳細は【資料 A-11】参照）などの見直しを行った。

【資料 A-10：電気通信学部共通の学習・教育目標】

- (1) 科学的思考能力の養成
- (2) 科学者・技術者としての倫理意識および人間性・国際性の養成
- (3) 論理的コミュニケーション能力の習得

< 出典：H19 学修要覧 >

【資料 A-11：H16 学部カリキュラムの見直し概要】

* 卒業要件の見直し

卒業所要単位数を全学科で 124 単位に揃えることを止め、昼間コースで 131～139 単位、夜間主コースでは 124～131 単位とした。

* 基礎科目の充実

新学修指導要領によるゆとり教育を受けた新入生へ適合した教育を実施するため、「力学演習」の新設、「現代物理学」を教養科目から専門基礎科目とするなど、基礎科目を充実。

* 「国際科目」の新設

学部正規学生が学年を問わず英語による文章表現や発表能力に関する科目を履修できるよう、短期留学生向けに開講していた英語で行われる授業科目を、「国際科目」（選択科目）として開放。
受講者数は、以下のとおり。

< 受講者数 > (再掲)

年 度		H16	H17	H18	H19
科 目 名 等	科目数	37 科目	36 科目	34 科目	36 科目
	受講者数	61 名	69 名	63 名	84 名

* 健康スポーツ科目の充実

総合的な人間力の養成（身体的にも精神的にも社会的にも健康で実社会に役立つ人間の育成）のため、健康スポーツ科目の卒業要件単位数を 2 単位から 3 単位にするとともに、「健康論」（1 年次必修）を新設。健康論では、保健管理センター教員と連携し、「健康を考える」「疾病予防論」「メンタルヘルス論」「ヘルスマネジメント論」「体力論」「運動処方論」「運動文化論」「トップアスリートの健康論」「食の健康論（平成 20 年度より）」のテーマで講義を実施。

②教育現場では、体験と実践、ヒューマン・インタラクションを重視し、具体性のある知の獲得を志向し、柔軟性、社会適応性、国際性、科学者技術者倫理、チャレンジ精神等を備えた科学技術者、専門職業人を育成する。その一環として、例えば、
計画 3-2 (No. 6) 「・「ロボメカ工房」、「電子工学工房」に代表されるような体験教育の場を拡充する。」に係る状況

○平成 15 年度に特色ある大学教育支援プログラムとして採択された「楽力（がくりょく）によって拓く創造的ものづくり教育」を通じて、「ロボメ

カ工房」、「電子工学工房」を引き続き実施するとともに、「サイエンス工房」（H17～）「ヒューマンメディア工房」（H19～）を導入し、【資料 A-12】のとおり体験教育の充実を図った。

「ロボメカ工房」「電子工学工房」は、特色 GP の採択期間（H18）終了後も、全学的協力体制の下、学内予算配分やスペース支援を受け、事業を継続しており、ロボカップ世界大会優勝などを含めた大きな成果（【資料 A-12】参照）を挙げている。また、「ロボメカ工房」を母体とした新たなプログラムとしてタイの提携大学とインターネットを活用した遠隔制御コンテスト形式のテスト運用を行い、新システムでのものづくり教育の充実・整備を行った。

【資料 A-12：各工房教育の概要】

*「ロボメカ工房」、「電子工学工房」

ものづくりとコンテストを両輪として教育を展開。

< 特許出願実績 >

H18: 5 件

< コンテスト受賞実績 >

H16	H17	H18
13 件	15 件	16 件

*サイエンス工房

電子顕微鏡や分光装置を利用し材料の観察、液体窒素や液体ヘリウムを利用した低温実験、また新たに何か一つ作品を作るなどして、その物理を考え、演示とプレゼンテーションを実施。

*ヒューマンメディア工房

狭い意味でのメディアコンテンツ及びシステムにとどまらず、ヒューマンインタフェースやコンテンツ流通までを含んだ「ものづくり」を支援。工房は学生に対して、スタッフ・設備からなる「ものづくり環境」を提供し、コンテストなどを利用して「ものづくり活動」を活性化し、授業との連携によって「ものづくり能力」全体のレベルアップを目指している。

計画 3-3（No. 7）「・コミュニケーションスキル（論理的思考力、文章表現力、プレゼンテーション能力、会話力、外国語（特に英語能力））のための教科目の充実を図る。」に係る状況

○No. 3 に記載

計画 3-4（No. 8）「・少人数制、セミナーなど、双方向性、相互啓発性のある教科目の充実を図る。」に係る状況

○上級科目の「テーマ別セミナー」や言語文化科目の「語学演習」などにおいて、少人数制による双方向性、相互啓発性のある教育を実施している。

計画 3-5 (No. 9) 「・TA、RA を活用した教育、国際的な交流・連携・協力活動、留学生の交換、外国の大学、研究機関との教職員の交流等を強化・推進し、知的刺激に富んだキャンパスづくりをする。」に係る状況

○以下の取組を通じて、知的刺激に富んだキャンパスづくりに努めた。

＊【資料 A-13】のとおり、TA・RA を採用し、授業・実験の補助を通じて実践的な教育を推進した。

【資料 A-13：TA および RA 採用実績】

区 分 \ 年 度	H16	H17	H18	H19
TA	999 名	1,143 名	1,039 名	1,007 名
RA	78 名	82 名	75 名	72 名

＊国際交流推進センターを中心として、No. 100 および 123 に記述のとおり、国際的な連携交流を積極的に推進した。

計画 3-6 (No. 10) 「③学部における専門基礎、総合的教育と大学院専門教育との一貫性、継続性に留意した教育を実施する。」に係る状況

○優秀な学部学生に対する大学院基礎科目の先行履修制度や、学部における大学院連携科目の新設 (H19) など (【資料 A-14・15】参照) により、学部・大学院の一貫性に配慮した教育を実施した。

【資料 A-14：先行履修者数】

研 究 科 \ 年 度	H16	H17	H18	H19
電気通信学研究科	248 名	189 名	274 名	284 名
情報システム学研究科	28 名	22 名	16 名	3 名

【資料 A-15：大学院連携科目履修者数】

科 目 名 \ 年 度	H19 (新設)
基礎量子エレクトロニクス	16 名
基礎量子物理工学	8 名
低温物性工学特論	16 名
物性工学特論第一	8 名

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

学部共通の教育基本方針を明確にし、これを踏まえた各学科独自の教育目標に従いカリキュラム改定を実施し、体験と実践、ヒューマン・インタラクションを重視した科目の開設、少人数教育、双方向性、相互啓発性のある教科目の充実、TA の活用、大学院先行履修制度など多様な教育を実施している。特に「工房教育」においては、ロボカップ世界大会優勝など大きな成果を挙げている。

○小項目4「**大学院課程の教育目標**」博士前期課程では、確固たる基礎学力の上に、実践力に優れ、創造性を備えた指導的専門家、職業人を育成する。博士後期課程では、世界最高水準の研究を追究し、国際舞台に通用する研究者、高度開発技術者を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1 (No. 11) 「④大学院教育では、問題解決型、課題追究型の授業、個別指導をもって、高度コミュニケーション科学のメッカとして、ハードウェア、ソフトウェア、ヒューマンウェアに関する理論から設計、開発、運用に至るまでの高度で、先駆的な教育を施す。」に係る状況

○文部科学省教育支援プログラムとして採択された下記【資料A-16】記載のプログラムを通じて、問題解決型、課題設定型の教育を実施した。

【資料A-16：問題設定型・課題解決型教育プログラム一覧】

- ・「問題設定型光科学教育プロジェクト」
大学院学生が実験を企画、立案、テキスト作成を行い、学部学生を教えることで学部学生を教育しながら自らが学ぶプログラム
<<http://www.ils.uec.ac.jp/AttractiveGI/>>
- ・「メカノインフォマティクス・カデット教育」
実践的な問題を設定・解決する能力をもつ「創造的ものづくりエリート」の育成プログラム。
<<http://agi-mechinfo.mce.uec.ac.jp/>>
- ・「実践的テクノロジスト育成プログラム」
危機、限界に挑戦し、あえて失敗を経験することにより、研究開発の現場で真の創造性を発揮しうる人材の育成を目的とする。
<<http://jasosx.ils.uec.ac.jp/GenkaiT/index.html>>
- ・「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」
筑波大学および東京理科大学と連携し、産業界16社との連携・協力のもと実践的なソフトウェア開発のための教育を行う。
<http://www.ljung.ee.uec.ac.jp/it_sp/it_sp.html>

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

問題解決型、課題追求型の特色ある教育プログラムが、多数、文部科学省教育支援プログラムとして採択されており、大きな成果を挙げている。

○小項目5「**卒業後の進路等に関する目標**」学士課程では、その大半を企業での中核を担う技術者を育成する。博士前期課程では、実践力のある専門家、職業人を育成し、国内外を問わず産業界の広い分野での活躍を期待するとともに、起業家精神に秀でた人材を育成する。博士後期課程では、国、産業界、大学で活躍する問題解決、課題追究型の開発技術者、研究者を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

卒業後の進路等に関する目標を達成するための措置

計画 5-1 (No. 12) 「①卒業後の進路等に関する目標設定を支援するため、就職指導体制をさらに強化する。進学を希望する学生には、学生の興味、資質等を勘案した進学指導を行い、希望する学科専攻で修得できる技術や、追究できる分野についての指導体制を整える。」に係る状況

- 学生支援業務を総括的に取扱う組織として、「学生何でも相談室」、「就職支援室」及び「学生生活支援室」で構成される「学生支援センター」を設置（H17）した。「就職支援室」には、キャリアカウンセラー（学外から専門家を登用）、事務職員を配置し、各学科就職指導担当教員と連携し、教職員が一体となって、きめ細かな進路指導を実施している。

計画 5-2 (No. 13) 「②高度に専門化する技術社会の情勢に鑑み、大学院進学率の一層の向上を図る。」に係る状況

- 学生支援センター、大学教育センター（平成 16 年度設置）、助言教員、指導教員が連携し、学生の学業進捗状況を把握しながら、修学指導・進学指導を行っている。
その結果、各年度とも【資料 A-17】のとおり、50%を超える高い大学院進学率を維持している。

【資料 A-17：学部卒業生の大学院進学率】

卒業年度	H16	H17	H18	H19
大学院進学率	56.0%	54.3%	54.5%	56.3%

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

計画 5-3 (No. 14) 「①学業の進捗状況を把握・助言するシステム（学期ごとに学生の科目登録状況、単位取得状況、成績分布状況等の調査や成績不振学生に対する助言など）を確立するとともに、学生による授業評価、卒業後の追跡調査（学位の取得状況、就職先等）、内部・外部からの評価、社会から見た大学の満足度調査等を実施する。」に係る状況

計画 5-4 (No. 15) 「②「計画、実行、評価、改善」のサイクルを通じ、教育の成果・効果を把握し、教育内容の改善を図り、近年留年する学生の多いことに対処し、質の低下をもたらすことなく、卒業率の向上が図れるような体制を整備する。」に係る状況

- 学業の進捗状況を把握・助言するシステムを次のとおり確立した。
 - ・1 年次前学期終了時点で総単位数が 10 単位以下の学生については、当該学生の所属する学科の助言教員が修学指導を行う。
 - ・1 年次が終了した時点で、総単位数 20 単位以下及び進級審査（2 年次終了時審査、卒業研究着手審査）に不合格となった学生の保護者等へ成績状況を通知する。
 - ・「学生何でも相談室」や助言教員が、学生生活上の様々な相談に対して助言・指導を行う。（No. 64 参照）
- 毎年度、学生による授業評価を実施し、その結果をホームページ等により各教員にフィードバックすることにより、【資料 A-18】のような改善事例につながっている。

【資料 A-18：学生授業評価に基づき自主的に改善した事例】

- ・板書を消すのが早いとの意見に対し、遅くするようにした。
- ・話すのが早いとの意見に対し、ゆっくり話すようにした。
- ・Power Point の資料は復習の際に内容が分かりづらいとの意見に対し、文章により板書を行うようにした。
- ・演習問題を増やして欲しいとの要望を取り入れた、など

○大学教育センターの各部会等ごとの研究会を【資料 A-19】のとおり実施した。

【資料 A-19：FD 研修等実施実績】

H17	英語 FD (1 月 11 日)
H18	英語 FD (10 月 9 日) 数学部会 FD (11 月 5 日、12 月 20 日) 情報部会 FD (11 月 20 日) 大学教育センター合宿研修 (11 月 7 日-8 日)
H19	英語 FD (4 月 6 日、11 月 7 日) 合宿研修 (3 月 15 日-16 日) 基礎科学部会 FD (毎月) 大学教育センター、国際交流推進センター共催「英語で開催する授業のワークショップ」(6 月 25 日)

○平成 18 年度に、卒業生、在学生、企業等に対し、教育の成果・効果等に関するアンケート調査を実施し、これに基づき、自己点検・評価報告書を作成し、外部評価委員会による評価を受けた。

○平成 19 年度に大学教育センターを中心として、これまでの学生授業評価や各種アンケート調査の結果分析を踏まえ、教育課程及び FD の現状等について検証を行い、今後の FD の組織的展開を強化するために、「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程」(【別添資料 2 参照】)を制定した。

【別添資料 2】電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

学生支援センターを中心とする適切な進路指導、教育の成果・効果の検証に関する自己点検・評価および外部評価、学業の進捗管理、学生授業評価などが適切に実施されている。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

教養教育において学際的知識と社会への適応性、学士課程において的確な判断力、国際感覚等に優れ、個性と独創性に富み企業での中核を担う技術者の育成、博士前期課程において、指導的専門家、職業人であり起業家精神に秀でた人材を、博士後期課程において、問題解決、課題追求型の国際舞台に通用する研究者、高度開発技術者の育成について具体的に実践している。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学部教育において、「キャリアデザイン A・B・C」を新設し、体系的なキャリア教育を行っている。(計画2-4)
2. 大学院教育において、「問題設定型光科学教育プロジェクト」、「メカノインフォマティクス・カデット教育」、「高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」、「実践的テクノロジスト育成プログラム」が文部科学省教育支援プログラムとして採択され大きな成果を挙げている。(計画4-1)

(改善を要する点)

卒業後の進路等に関する目標設定を支援するための就職指導体制については、兼務教員である室長、キャリアカウンセリングを専門とする特任教授及び事務職員を配してあたり、きめ細かな進路指導を行っているが、多様化する学生の希望に対応するため更に充実が必要である。(計画5-1)

(特色ある点)

1. 起業家精神を養うための教科目として、研究開発型企業において現場の第一線で活躍している研究者、技術者、弁理士や起業家等を招き、「ベンチャービジネス概論」、「ベンチャービジネス特論」、「IT 最前線」「情報セキュリティ」を開講している。(計画2-4)
2. コンテスト形式を取り入れた工房教育を実施している。(計画3-2)

(2)中項目2「**教育内容等に関する目標** 系統性のあるカリキュラム編成、効果的な教育方法、厳格・厳正な成績評価をもって、内容、質ともに、世界水準の高等教育を目指す。」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「**アドミッション・ポリシーに関する基本方針** 入学者の受け入れ方針を明示、広報し、社会人、外国人にも門戸を広く開放する。また、専門の異なる分野や他大学からの学生、潜在能力に優れた学生を積極的にリクルートする体制を整え、国内外からの優秀な頭脳の受け入れを目指す。」の分析

a)関連する中期計画の分析

入試に関する具体的方策

計画1-1 (No. 16)「①入試業務を合理化、効率化、一元化し、学生募集から、広報、入学相談等に至るまでの事案に万全の体制を整えるため、入試センター(仮称)の設置について検討する。」に係る状況

○入学者選抜や入試広報の改善・充実のため、平成16年度に大学教育センターを設置し、「入試検討部」を置いた。

計画 1-2 (No. 17)「②国内外の社会に対し、開かれた大学を目指し、背景の異なる多種多様で有能な学生の受け入れを図るため、入試、入学者の選抜方法を多様化する。当面、推薦入試、帰国子女のための入試、特別編入制度、社会人選抜入試等、門戸を広く開放した入試制度の拡充を図る。」に係る状況

○本中期計画の趣旨を踏まえた「入学者の受入方針」を【資料 B-1】のとおり、策定・公表している。

【資料 B-1：各部局入学者受入方針】

①電気通信学部 アドミッションポリシー（入学者受入れ方針）（H18 策定・公表）

情報・通信および関連する諸領域に関わる科学技術とその基盤となる自然科学に強い興味と探究心を持ち、習得した知識と技術を活用して広い視野から社会発展に貢献できる皆さんを、国内外から求めています。

<<http://www.uec.ac.jp/admission/dept/index.html>>

②大学院電気通信学研究科 アドミッションポリシー（入学者受入れ方針）（H18 策定・H19 公表）

人類の持続的発展に貢献する知と技の創造と実践を目指し、学部で学んだ専門知識をさらに深く学び、研究の経験を積み、専門以外の分野に視野を広げ、将来は世界の科学技術の発展に貢献したいという意欲にあふれる学生を広く国内外から受け入れます。

<<http://www.uec.ac.jp/admission/graduate/index.html>>

③大学院情報システム学研究科 アドミッションポリシー（入学者受入れ方針）（H19 策定・公表）

高度情報化社会をさらに発展させ、さまざまな新しい情報システム－計算機、通信、社会、生態、環境－を創造的に構築する意欲にあふれ、その理論的・技術的基盤の先駆的開拓を目指す学生を広く国内外から受け入れます。

<<http://www.uec.ac.jp/admission/graduate/index.html>>

○大学教育センター入試検討部と各部局入試委員会が中心となり、【資料 B-2】のとおり、入学者選抜方法等の見直しを行い、背景の異なる有能な学生に対して、門戸を広く開放した入試方法の拡充を図った。

【資料 B-2：入学者選抜方法の改善実績一覧】

電 気 通 信 学 部 昼 間 コ ー ス	実施 年度	改善した事柄
	H19	○特別編入学試験推薦基準見直し（緩和） 3・4年次の学業成績が <u>それぞれ</u> 上位1割以内 →3・4年次の学業成績の <u>平均</u> が現員の上位1割以内

	H20	○特別編入学試験推薦基準見直し（緩和） 3・4年次の学業成績の平均が 現員の <u>上位 1 割以内</u> → <u>上位 2 割以内</u> ○特別編入学試験推薦枠の見直し 各高専から各学科に <u>1 名</u> → 各学科に <u>2 名以内</u> ○特別編入学試験学力試験科目の見直し ・専門科目を廃止 ・化学、物理について 1 科目選択に緩和
	H 21	○推薦入試推薦枠の見直し 各高校から <u>2 名以内</u> → 各高校から <u>7 名以内</u> (各学科 2 名以内)
電 気 通 信 学 部 夜 間 主 コ ー ス	H 19	○特別編入学試験推薦基準見直し（緩和） 3・4年次の学業成績が <u>それぞれ上位 3 分の 1 以内</u> → <u>平均が上位 3 分の 1 以内</u>
	H 20	○特別編入学試験学力試験科目の見直し ・専門科目の廃止 ・物理、化学を 1 科目選択に緩和
大 学 院 電 気 通 信 学 研 究 科	H17	○博士前期課程推薦入試（口頭試問及び面接）を学外でも行えるよう緩和
	H18	○博士前期課程一般選抜で英語の筆記試験を廃止し、TOEIC または TOEFL の成績を利用
	H19	○博士後期課程一般選抜の 3 専攻で英語の筆記試験を廃止し、TOEIC または TOEFL の成績を利用
	H20	○博士後期課程入試の口述試験を学外でも行えるよう緩和
	H21	○博士後期課程一般選抜の 4 専攻で英語の筆記試験を廃止し、TOEIC または TOEFL の成績を利用（全専攻で英語の筆記試験を廃止し、TOEIC または TOEFL の成績を利用）
大 学 院 情 報 シ ス テ ム 学 研 究 科	H19	○博士前期課程特別選抜（推薦）の出願資格を自己推薦型に変更 ○博士前期課程一般選抜の出題科目を変更 ・基礎科目を廃止 ・専門科目については、12 科目から 2 科目選択を 5 科目から 1 科目に緩和
	H20	○博士前期課程一般選抜の英語で筆記試験と TOEFL または TOEIC の成績を併用していたが、出願時に選択とした。
	H21	○博士前期課程社会人選抜（1）及び博士後期課程社会人選抜で社会人としての経験を総合的に評価するよう出願資格を変更 ○博士前期課程社会人選抜（1）、（2）に個別入学資格審査による入学資格認定を導入 ○博士後期課程特別選抜（社会人）で、博士前期課程修了見込みの社会人が引き続き博士後期課程の社会人選抜に出願できるよう出願資格を変更
	H22	○博士前期課程一般選抜の英語の筆記試験を廃止し、TOEFL または TOEIC の成績を利用。

計画 1-3 (No.18)「③入試要綱等の大学のホームページでの公開のほかに、学内での大学説明会、全国各地における進学説明会、高校生に大学への体験入学の機会を与える「高大連携制度」などを利用し、入試に関する広報活動の体制を整える。」に係る状況

- 大学教育センター入試検討部及び広報室が連携し、【資料 B-3】のとおり、ホームページの充実や入試説明会、高校訪問などを通じて、戦略的に入試広報活動を実施した。

【資料 B-3：入試広報活動実績】

＊ホームページの充実

本学のホームページ (<http://www.uec.ac.jp/>) をリニューアルし、受験生がよりアクセスしやすい構成に改良するとともに、各種募集要項、大学案内（デジタルパンフレット）等を掲載。

＊オープンキャンパス

高校生やその保護者等を対象に、年 2 回オープンキャンパスを開催。

(1) 実施内容

①大学概要説明・在学生からのメッセージ②在学生ガイドによるキャンパスツアー③研究室公開④体験授業⑤学科・入試・学生生活相談コーナー⑥在学生による個別相談

(2) 参加者数

年度等		合計
H16	7 / 18 (第 1 回)	793 名
	11 / 20 (第 2 回)	204 名
H17	7 / 24 (第 1 回)	905 名
	11 / 19 (第 2 回)	213 名
H18	7 / 23 (第 1 回)	900 名
	11 / 18 (第 2 回)	287 名
H19	7 / 22 (第 1 回)	1,047 名
	11 / 24 (第 2 回)	301 名

＊高校生の大学見学の受入れ

年度	回数
H18	21 回
H19	17 回

＊高校教諭を対象とした本学キャンパスツアー

(1) 実施内容

①大学概要説明②施設見学③研究室公開④授業見学⑤意見交換会

(2) 参加者数

年度	参加校	参加者数
H18	17 校	18 名
H19	11 校	12 名

＊高等学校への出張講義、高等学校等開催のガイダンスへの参加、高校訪問等実施回数

年度	高等学校へ の出張講義	ガイダンスへの 参加及び高校訪問
H17	3 回	52 回
H18	17 回	77 回
H19	24 回	62 回

＊受験雑誌や受験生向け web サイトへの広告掲載実績

平成 17 年度

※受験生向け web サイト

- ・リクルート 進学ネット
- ・旺文社 パスナビ（大学検索企画）

※受験雑誌等

- ・学研「大学受験案内 2006」
- ・旺文社「蛍雪時代 8 月臨時増刊」大学内容案内号

※一般週刊誌

- ・週刊朝日 魅力ある大学院教育イニシアティブ

平成 18 年度

※受験生向け web サイト

- ・旺文社 パスナビ（学科検索企画）
- ・河合塾 Kei-Net バンザイシステムバナー広告
- ・河合塾 Kei-Net センター試験関連メニューバナー広告

※受験雑誌等

- ・学研「大学受験案内 2007」
- ・旺文社「蛍雪時代 8 月臨時増刊」大学内容案内号
- ・ヒューマンステージ「合格パスポート」
- ・リクルート「進学大事典」
- ・河合塾「栄冠めざして」（センターリサーチ・大学別合格可能性
ライン一覧表）
- ・フロムページ「受験直前激励号」

※一般週刊誌・新聞

- ・読売ウイークリー 就職特集
- ・週刊エコノミスト 社会ニーズに応える科学・工学系大学特集
- ・日経産業新聞 産学連携広告企画
- ・サンデー毎日 合格者速報

※駅前広告

- ・京王電鉄調布駅周辺案内図「ナビタ」掲出

平成 19 年度

※受験生向け web サイト

- ・旺文社 パスナビ（国公立 3 検索企画）
- ・河合塾 Kei-Net バンザイシステムバナー広告
- ・代々木ゼミナール 代ゼミネットバナー広告

※受験雑誌等

- ・学研「大学受験案内 2008」
- ・リクルート「学校見学会へ行こう」
- ・河合塾「栄冠めざして」（理工・情報系学部特集号）
- ・河合塾「栄冠めざして」（センターリサーチ・大学別合格可能性
ライン一覧表）
- ・フロムページ「受験直前激励号」

※一般週刊誌

- ・読売ウイークリー 就職特集
- ・サンデー毎日 理系難易度特集
- ・サンデー毎日 合格者速報

※駅前広告

- ・京王電鉄調布駅周辺案内図「ナビタ」掲出

※新聞広告

- ・「科学技術創造立国ニッポン～科学技術の知担う工学系学部」と題して、東日本地区の16国立大学工学系学部と協力して、読売新聞朝刊に見開き2ページの共同広告を掲載（2008年1月20日）
- ・「大学新潮流 2008－進化する工学部」と題して、東日本地区の17国立大学工学系学部と協力して、朝日新聞朝刊に見開き2ページの共同広告を掲載（2008年1月21日）

計画1-4（No.19）「④大学院、特に後期課程の質的、量的充実を図るため、学生募集・広報活動の創意工夫をする。そのため、異分野からの学生にはブリッジ教育など、適切な措置も施し、学科間、専門間の差異を超えた大学院進学を可能とする制度も拡充する。」に係る状況

○大学院の充実を図るため、【資料B-4】のとおり、入試広報活動を実施した。

【資料B-4：大学院関連入試広報活動実績】

- ・大学院博士後期課程の社会人パンフレットを作成し、関係企業に配布。
- ・電気通信学研究科において、入試説明会を年1回、学内で開催

<電気通信学研究科入試説明会来場者数>

年 度	H16	H17	H18	H19
事 項				
入試説明会	217 名	189 名	210 名	201 名

- ・情報システム学研究科において、入試説明会を年4回学内外で開催。平成19年度からは、事前説明会も開催。

<情報システム学研究科入試説明会来場者数>

年 度	H16	H17	H18	H19
事 項				
入試説明会	222 名	248 名	285 名	293 名
事前説明会	—	—	—	27 名

- ・情報システム学研究科において、社会人を中心とした博士後期課程志願者確保のため、連携機関を訪問。
- ・大学院志願者や社会人を意識した本学オフィシャルホームページの入試関係ホームページの見直しを実施。（「学部入試」と「大学院入試」を分離し、「大学院入試」に「社会人入試」のページを設定。）
- ・受験産業の大学院受験生向けサイトに広告を掲載

<大学院受験生向けサイト掲載実績>

- ・H17：進研アド「大学院へ行こう」
- ・H18：進研アド「大学院へ行こう」、キャンパスアサヒコム「大学院特集」
- ・H19：進研アド「大学院へ行こう」、キャンパスアサヒコム「大学院特集」

- 情報システム学研究科において、様々なバックグラウンドを持った学生に対して、情報システムに関する専門的な知識、実践的な技術を教授することを目的として、各専攻ごとに【資料 B-5】のとおり、「基礎科目」を開講している。(H19 から)

【資料 B-5：基礎科目一覧＜H19 学修要覧抜粋＞】

情報メディアシステム学基礎 1
情報メディアシステム学基礎 2
社会知能情報学基礎 1
社会知能情報学基礎 2
情報ネットワーク学基礎 1
情報ネットワーク学基礎 2
情報システム基盤学基礎 1
情報システム基盤学基礎 2

計画 1-5 (No. 20)「⑤留学生の選抜方法を改善し、渡日前に入学許可が出せるような体制、例えば、現地（海外）選抜を可能にするような制度についても検討する。」に係る状況

- 国費外国人留学生の文部科学省への推薦に当たっては、インターネットや海外における学会出席等の機会を活用し面接を実施している。この方法により推薦・入学した者は【資料 B-6】のとおりである。

【資料 B-6：留学希望者との渡日前面接による入学者】

入学年度	H17	H18	H19
渡日前面接による入学者	6 名	6 名	12 名

b)「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

①入学者の受け入れ方針が策定・公表されている。②入学者選抜方法の改善が継続的に図られている。③入試広報が戦略的に展開されている。など、取組や活動、成果の状況からみて、目標を達成していると判断する。

- 小項目 2「**教育課程に関する基本方針** 学士課程では、教養教育、専門基礎教育、専門教育のそれぞれが有機的に結びつくカリキュラム編成をする。教養教育では、語学教育、特に英語教育を重視し、国際性のある人材を育成する。また、学生が自力で階段を登るためにカリキュラムを階層的に編成し、学習意欲を高め、自主的な学習を支援できる体制を整える。博士課程では、問題解決型、課題追究型のカリキュラムを編成する。そのため、学生と教員が協調と相互啓発のもとに研究を推進する体制を強化する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

計画 2-1 (No. 21)「①段階的、階層的なカリキュラム編成を行い、1 年次から教養教育と専門教育を同時進行的に実施する。」に係る状況

○No. 5に記載のとおり、平成16年度にカリキュラム改定を実施し、専門科目の一部を1・2年次から開講し、また、総合文化科目としての上級科目（テーマ別セミナーなど）を3・4年次に開講するなど、段階的、階層的なカリキュラム編成を行った。

計画2-2 (No. 22)「②明確な判断力や適応力、国際感覚に優れた科学技術者を育成するため、語学教育には外国人教員の積極的採用を図り、クラスを少人数制にし、演習中心の授業を強化する。」に係る状況

○外国人教員の活用（【資料B-7】参照）、少人数制教育、演習形式の採用（【資料B-8】参照）などの方法により、語学教育の充実を図っている。

【資料B-7：外国人教員数】

年 度		H16	H17	H18	H19
区 分	専任外国人教員数	21 名	17 名	20 名	23 名
	（うち語学教員）	5 名	5 名	5 名	5 名

【資料B-8：少人数制・演習形式の科目例】

* 言語文化科目の「語学演習」（H16に2科目増）
 * 上級科目（テーマ別セミナー）：Scientific English:Reading and Presentation（H18新設）

計画2-3 (No. 23)「③人的資源の制約をカバーし、広範な総合文化科目を提供するため、他大学との単位互換制度（平成9年度より実施）の積極的な活用を推進し、国立工科系11大学院の遠隔教育による単位互換制度（平成15年実施）を拡充する。」に係る状況

○【資料B-9】のとおり、他大学との単位互換等により、広範な授業科目を学生に提供した。

○平成19年度に「先端レーザー科学教育研究コンソーシアム」（本学、東京大学、慶應義塾大学）を発足し、平成20年度から3大学間における単位互換を実施することを決定した。

【資料B-9：単位互換制度実施状況】

年 度			H16	H17	H18	H19
区 分 等						
学 部	多摩地区5大学単位互換	派遣者数	89 名	81 名	64 名	65 名
		受入者数	20 名	27 名	16 名	6 名
		提供科目数	165 科目	154 科目	145 科目	137 科目
大 学 院	多摩地区5大学単位互換	派遣者数	0 名	2 名	3 名	0 名
		受入者数	0 名	0 名	0 名	2 名
		提供科目数	205 科目	222 科目	241 科目	217 科目
	国立工科系12大学大学院における遠隔教育による単位互換	派遣者数	5 名	3 名	4 名	5 名
		受入者数	3 名	10 名	18 名	16 名
		提供科目数	5 科目	5 科目	6 科目	6 科目

	日本女子大学大学院 理学研究科との遠隔 教育による単位互換	派遣者数	0 名	0 名	0 名	1 名
		受入者数	4 名	0 名	0 名	0 名
		提供科目数	2 科目	2 科目	2 科目	2 科目

計画 2-4 (No. 24) 「④学科・専攻間の連絡を密にして、相互乗り入れ授業を実施し、学科間、研究科間の科目履修を容易にする制度の拡充を図る。」に係る状況

○以下のとおり、学部・研究科、学科・専攻の連携を密にした教育を実施している。

- ・No. 10 に記載のとおり、大学院授業科目の「先行履修制度」のほか、「大学院連携科目」を開講した。
また、大学院学生が必要に応じ、学部高学年授業科目を【資料 B-10】のとおり受講している。

【資料 B-10：大学院学生の学部高学年授業科目の受講者数】

年度	H16	H17	H18	H19
受講者数	63 名	23 名	23 名	89 名

- ・学部専門基礎科目を全学科共同で実施した。
- ・情報システム学研究科に電気通信学部所属の教員が担当する協力講座を設置している。
- ・情報システム学研究科所属の教員が、【資料 B-11・12】のとおり、学部の授業科目を担当するほか、卒業研究の指導を行っている。

【資料 B-11：情報システム学研究科所属教員の学部授業の担当実績 (H16～19)】

「知覚工学」(量子・物質工学科)
「確率論」(情報通信工学科)
「経営情報システム」(システム工学科)

【資料 B-12：情報システム学研究科所属教員による学部の卒業研究指導実績】

年 度	H16	H17	H18	H19
卒研指導学生数	8 名	2 名	6 名	4 名

計画 2-5 (No. 25) 「⑤シラバスを充実させ、インターネット上で公開し、学生と教員の交流を密にするためのオフィスアワーの充実も図る。」に係る状況

○シラバスにおいて、各授業科目の内容、成績評価基準、教科書、オフィスアワー等、学生が履修選択及び準備学習を行うために必要な情報を明示し、インターネット上で公開している。また、平成 19 年度に、これまでのシラバス作成基準を見直すとともに、チェック体制を構築し、シラバスの内容充実を図った。

○学生支援センター(平成 17 年度設置)において、学生相談の充実を図るため、助言教員やオフィスアワーのあり方について掲載した「学生相談に関

する対応指針」（【別添資料3】参照）を作成し、教職員に周知・徹底した。また、学生支援センターホームページや「キャンパスライフ」（学生便覧）、新入生オリエンテーションなどを通じて、学生にオフィスアワーを積極的に利用することを呼びかけた。

【別添資料3】学生相談に関する対応指針

計画2-6 (No.26) 「⑥教養教育と専門教育の継続性を重視し、多様な学生に対処するため、学部高学年において大学院の授業を、また、必要な大学院生には、学部高学年の授業を大学院の授業の一環として修得できる制度を拡充する。」に係る状況

○No.24 に記述

計画2-7 (No.27) 「⑦専門課程、大学院では、階層構造をもたせた授業を展開し、シラバスの有効利用を図り、予め取得しておくべき科目等を明示し、系統性のある教育をする。また、セミナー、個別指導、研究会、学会活動等を有機的に結び付け、研究者、専門家の総合的な育成を図る。」に係る状況

○優秀な学部学生の大学院先行履修、大学院連携科目の開講、大学院学生の学部授業科目の受講など、学部専門課程、大学院において階層構造を持たせた授業を展開している。

○シラバスの充実については、No.25 に記述。

○学生に対して、セミナー、学会、研究会等への参加を積極的に奨励し、【資料B-13】のとおり学会表彰等につながった。

【資料B-13：学生の学会表彰等実績】

< 学生の学会表彰件数 >

H16	H17	H18	H19
8 件	10 件	20 件	31 件

< 学生の主な受賞実績（H19） >

○電気通信学部

1. エンタテインメントコンピューティング 2007 優秀論文賞
2. 平成 19 年度学生起業家選手権 優秀賞

○電気通信学研究科

1. 2006 年電子情報通信学会ソサイエティ大会 学術奨励賞
2. 科学技術分野の文部科学大臣表彰 若手研究者賞
3. NAFIPS 2007 Best Student Paper Award
4. APBP2007 ICO (International Commissions for Optics) Travel Support Award
5. 第 17 回インテリジェントシステムシンポジウム ベストプレゼンテーション賞
6. 日本材料学会 関東支部 優秀論文発表賞

7. 日本非破壊検査協会 新進賞
8. 日本化学会関東支部 優秀ポスター賞
9. 日本応用数理学会 平成 19 年度論文賞
10. 電子スピンスイエンズ学会 優秀発表賞
11. 第 3 回モーションメディアコンテンツ作品発表会 優秀賞
12. コンピュータセキュリティシンポジウム 2007 学生論文賞
13. インターンシップ成果発表会 奨励賞
14. WISS2007 対話発表賞
15. 第 5 回芸術科学会展 インタラクション+ゲーム部門最優秀賞
16. WISS2007 ベストペーパー賞
17. 電気学会 産業計測制御研究会 優秀論文発表賞
18. 情報処理学会 コンピュータサイエンス領域奨励賞
19. 日本大気電気学会 優秀論文発表賞
20. 日中科学技術交流協会 第 19 回伏見康治研究奨励賞
21. 国際会議 (PCSI-35) Young Scientist Awards
22. 暗号と情報セキュリティシンポジウム 論文賞
23. インタラクション 2008 インタラクティブ発表賞
24. 電子情報通信学会 2007 年度学術奨励賞
25. 非線形回路と信号処理に関する国際ワークショップ
Outstanding Student Paper Award
26. 日本計画行政学会関東支部若手研究交流会 優秀賞

○情報システム学研究科

1. DICOMO 2007 ヤングリサーチャー賞
2. 国際会議 PDCAT'07 Best Paper Award (最高論文賞)
3. IDW'07 Outstanding Poster Paper Award

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

段階的、階層的なカリキュラム編成、外国人教員の活用、少人数クラス、演習中心の授業の実施、単位互換制度、相互乗り入れ授業、シラバス、オフィスアワーなどが適切に実施されている。

また、大学院における研究指導を通じ、セミナー、学会等への参加を奨励し、学生の学会表彰等の成果に繋がっている。

○小項目 3 「教育方法に関する基本方針 教養教育では、学生同士、学生と教員のふれ合いを図り、双方向の教育を実現し、知識の獲得に偏向せず、人間性、社会性を高めるような教育をする。専門基礎科目では、実験・演習を重視し、補習授業や TA を活用した個別指導の徹底を図る。学部専門教育、博士課程では、教育研究指導体制の一層の充実を図り、特に卒業研究、修士・博士論文の執筆プロセス、学生の TA・RA の経験、学内外・国内外での論文発表等を通し、実践力の伴った最高水準の技術者・研究者の育成を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

学生の多様性、学生のニーズ等を考慮した学習環境を整え、教育目標に合致し、かつ、実効ある成果が期待できる授業・学習指導法を採用する。そのため、以下

に挙げるような事項の実施を図る。

計画 3-1 (No. 28)「・専門教育に支障を来たさないため、専門基礎科目（物理学や数学）に問題のある学生に対する補習授業を充実させる。」に係る状況

○物理学や数学など専門基礎学力に問題のある学生に対して、【資料 B-14】のとおり補習教育を実施している。

【資料 B-14：補習教育実施概要】

＊物理学補習：入学前に物理Ⅱを履修していない学生及び再学習したい学生を対象として物理学入門第一、第二を開講し、自由科目として単位認定。授業は講義にとどまらず、演習や実験も取り入れたものとなっており、物理に対する学生の興味を喚起するものとなっている。

＜物理学入門履修者数＞

年 度	H16	H17	H18	H19
科 目 名				
物理学入門第一	56 名	68 名	74 名	89 名
物理学入門第二	21 名	5 名	12 名	5 名

＊数学補習：カリキュラム外で実施。

計画 3-2 (No. 29)「・少人数クラス、セミナー、相互啓発型、双方向(対話)型授業の充実を図る。」に係る状況

○No. 8 に記述

計画 3-3 (No. 30)「・学生の自主学習、能動的学習を支援するラボ、自習室等の学習環境を整備する。」に係る状況

○学生の自主学習を支援するため、言語自習室の整備、情報基盤センター演習室の解放、e ラーニングコンテンツの開発支援などを実施した。(詳細は、【資料 B-15】参照。)

【資料 B-15：自主学習支援の取組実績】

＊言語自習室の整備

平成 16 年度から、TOEFL、TOEIC 等の語学の CAI 教材を備えた自習室を開設し、以後順次英語教材ソフトなどを充実している。平成 19 年度末現在、言語自習室（F 棟）には PC 約 50 台を設置し、自学自習ソフト（アルク）により TOEIC 対応の英語学習が可能となっている。

＜言語自習室利用者実績＞（のべ人数）

年度	H16	H17	H18	H19
利用者数	1,332 名	1,957 名	4,357 名	3,270 名

＊情報基盤センター演習室の開放

同室においては、教育用計算機システムを利用した自習が行えるようになっている。

演習室名	第一演習室	第二演習室	図書館内 情報用自習室
計算機台数	90 台	90 台	52 台

＊e ラーニング推進センター（平成 17 年 1 月設置）において、学内公募により 34 の e ラーニングコンテンツの企画開発を支援した。その結果、平成 19 年度末現在、同センターが運用管理しているコンテンツは 108 となった。また、e ラーニング実践に関わる講習会、講演会等を開催した。

＜各年度講演会等開催実績＞
 平成 16 年度(2004)
 ○e-Learning コンテンツ開発講習会
 （平成 16 年 12 月 10 日、平成 17 年 2 月 7 日、平成 17 年 3 月 25 日、平成 17 年 6 月 14 日 全 4 回）
 ○Phillips 博士特別講演会（平成 17 年 3 月 31 日）
 平成 17 年度(2005)
 ○e-Learning フォーラム 2006（平成 18 年 3 月 7 日）
 平成 18 年度(2006)
 ○e-Learning の実践と品質保証フォーラム（平成 18 年 5 月 31 日）
 ○UEC 国際 e-Learning フォーラム（平成 19 年 3 月 2 日）
 ○講習会の開催
 ・一般教員向け（平成 18 年 10 月 2 日）
 ・コンテンツ開発教員向け（平成 18 年 9 月 5 日、11 月 17 日）
 ・コンテンツ開発支援 TA 向け（平成 18 年 12 月 19 日）
 平成 19 年度(2007)
 ○e ラーニング推進センターフォーラム「e-Learning における新しい展開」（平成 19 年 12 月 7 日）
 ○コンテンツ開発教員向け講習会（平成 20 年 3 月 28 日）

＊図書館の自習環境の基盤整備として、利用者が書架にアクセスしやすいように、書架の配列を重点的に整備した。

計画 3-4 (No. 31)「・コミュニケーションスキル、国際性を磨くため、語学での演習授業を強化する。」に係る状況

○語学においては、演習授業を重視し、「言語文化演習科目」（外国語演習）の増（H16：2 科目）、上級科目（テーマ別セミナー）のコミュニケーション演習「Scientific English :Reading and Presentation」の新設（No. 2 に記述）など、充実を図っている。

計画 3-5 (No. 32)「・教育設備（教室、ゼミ室、機器、図書、ソフト）の充実を図る。」に係る状況

○毎年教室環境整備費として 5,000 千円を予算措置し、年 2 回の机椅子の点検整備に加え、AV 機器等の機材の更新・設置を続けている。平成 18 年度は A 棟（教室棟）の耐震補強工事に併せて全 10 教室の設備を更新した。

- ・ No. 57 のとおり、図書館資料を整備した。
- ・ No. 30 のとおり、言語自習室を整備した。

計画 3-6 (No. 33)「・ TA を使った授業の効率化、教育効果の向上を図る。」に係る状況

- No. 9 のとおり、TA を雇用し、授業の効率化、教育効果の向上を図った。
平成 19 年度に学部教育委員会において、TA の更なる有効活用のための基準を策定し、平成 20 年度から実施することとした。（【別添資料 4】参照）

【別添資料 4】TA 配置基準

計画 3-7 (No. 34)「・ 教員の助言制度、オフィスアワー等を強化する。」に係る状況

- No. 15 のとおり、成績不振学生に対する助言指導など助言教員制度の強化を図った。
- オフィスアワーの強化については、No. 25 に記述。

計画 3-8 (No. 35)「・ シラバス（授業内容、進行計画、成績評価方法、成績評価基準、参考書等を明記）を完全電子化し、年度毎に更新する。」に係る状況

- No. 25 に記述

計画 3-9 (No. 36)「・ 社会経験を重視し、インターンシップ制度を拡充することで、多くの学生がインターンシップを経験できるようにし、受け入れ企業の開発、増加に努める。」に係る状況

- 就業体験を通じた職業適性、将来設計の検討、職業意識や自主性の涵養などに資するために、学部・大学院ともにインターンシップを単位化し、積極的に取り組んでいる。共同研究センターが中心となって、受入企業の拡大に努めた結果、【資料 B-16】のとおり、履修者、受入れ企業ともに増加の傾向にある。

【資料 B-16：インターンシップ履修者及び受入れ企業】

年度	H16	H17	H18	H19
履修者数	127 名	160 名	239 名	187 名
実施企業社数	91 名	103 名	131 名	117 名

計画 3-10 (No. 37)「・ 大学院にあつては、英語による授業の増加や論文の書き方等の指導を徹底する。」に係る状況

- 【資料 B-17】のとおり、英語による授業科目を開講するとともに、「リサーチツールとしての英語」(H18 新設)、「Technical English A」(H19 新設)など、英語による論文作成に役立つ授業科目の充実に努めている。

【資料 B-17：英語で実施した科目数】

年 度 区 分	H17	H18	H19
英語ベース 1	—	8 科目	11 科目
英語ベース 2	—	21 科目	49 科目
計	19 科目	29 科目	60 科目

英語ベース 1 …英語だけで講義する科目

英語ベース 2 …日本語と英語を併用して講義する科目

※平成 18 年度から英語ベース 1、英語ベース 2 に区分

- 講義、実験、演習や学外セミナー・学会活動などとも有機的に連携した論文作成指導を充実するため、毎年度当初、学生ごとに「研究指導計画書」（【別添資料 5】参照）を作成することとした。（H20 から適用）

【別添資料 5：研究指導計画書】

計画 3-11 (No. 38) 「・学習の意識を高め、又、プレゼンテーション能力、起業家精神を涵養するため、学生による全学的なセミナー、各種コンテスト、講演、シンポジウム、外国人学生との交流、外国人研究者等による講演会その他の学術活動を活発に行うとともに、学生の学会参加等を奨励、支援する。」に係る状況

- 学生による学内コンテストの開催、学外コンテストへの参加を【資料 B-18】のとおり実施し、「ロボカップ世界大会優勝」、「キャンパスベンチャーグランプリ TOKYO 優秀賞・奨励賞」、「学生起業家選手権優秀賞」など多くの実績を挙げている。

【資料 B-18：コンテスト開催・参加等実績】

*「ロボメカ工房」における学外のコンテスト等への参加及び海外の提携大学との連携を実施（詳細は No. 6 に記述）

* 学生アイデアコンテストの実施

地域・産学官連携推進機構のベンチャー創出支援部門主催で、学生の自由な発想に基づいたアイデアを発掘し、学生のベンチャーマインドの育成を目的とした学生アイデアコンテストを毎年開催。平成 16 年度に本コンテストに参加した作品のうち 2 件については、その後、日刊工業新聞社が主催したキャンパスベンチャーグランプリ TOKYO で優秀賞、奨励賞を受賞した。

年 度	H16	H17	H18	H19
応 募	39 件	26 件	25 件	32 件
表 彰	10 件	7 件	9 件	6 件

* 学生起業家選手権への参加

東京都と（財）東京都中小企業振興公社が、学生の起業を支援する事業として実施している「学生起業家選手権」で、本学学生が平成 17 年度から 3 年連続で決勝大会に進出し、平成 19 年度には優秀賞を受賞。

○No. 4 のとおり、起業家精神を養うための教科目を開講している。

○No. 123 のとおり、創立 80 周年記念学術交流基金による協定大学等への教職員、学生の海外派遣事業等を実施した。

○No. 27 のとおり、学生に対して、セミナー、学会、研究会等への参加を積極的に奨励した。

○学生の学習意欲を高めるため、【資料 B-19】のとおり、各学科等主催の学術講演会を毎年開催している。

【資料 B-19：各学科等主催学術講演会開催実績】

年 度	H16	H17	H18	H19
開催件数	10 件	10 件	7 件	7 件

○情報システム学研究科では【資料 B-20】のとおり、研究科主催の学術講演会を開催している。

【資料 B-20：情報システム学研究科主催学術講演会開催実績】

第 7 回 (H16. 12. 2)	進化する通信ーその近未来と遠未来ー
第 8 回 (H18. 12. 8)	情報システム学 2.0ー情報システム学の新展開ー

○この他、著名な研究者を招いて【資料 B-21】のとおり、講演会等を開催した。

【資料 B-21：ノーベル賞受賞者による講演会】

・平成 17 年 1 月 31 日	1997 年ノーベル物理学賞受賞者ウィリアム・フィリップス博士による「電気通信大学 COE 特別講演」
・平成 18 年 4 月 5 日	2005 年ノーベル物理学賞受賞者ジョン・ホール博士による「ジョン・ホール博士ノーベル賞記念シンポジウム」

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

補習授業の実施、少人数クラス、相互啓発型、双方向型授業、学生の自主学習環境の充実、e ラーニングコンテンツ等の充実、語学での演習授業の強化、教員の助言制度の強化、オフィスアワーの強化、シラバスの充実、インターンシップの充実、英語による授業の増加、など様々な学習指導の取組が強化されている。

○小項目 4 「成績評価等に関する基本方針 厳正、かつ、一貫性を備えた成績評価システムをつくり、成績評価基準を明確にし、ガイドラインを設け、一貫性と厳正さを備えた評価を実施する。そのため、学生による授業評価、FD、外部評価等を通し、教育の質の向上を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

①「教育の質を保証するため、成績評価に以下の方策を施す。」に係る状況
計画 4-1 (No. 39)「・科目ごとに、その目的及び達成目標を明示した上で成績評価する。」に係る状況

○シラバスにおいて、科目ごとの目的及び達成目標を明示した。(詳細は No. 25 に記述)

○また、大学院における学位審査のより一層の透明性と厳格性を確保するため、具体的審査項目や審査の観点等を定めた「学位論文審査基準」、「学位論文審査評価シート」を策定し、平成 20 年度から実施することとした。
(【別添資料 6】参照)

【別添資料 6】 学位論文審査基準、学位論文評価シート

計画 4-2 (No. 40)「・同一科目間や教員間でのバランスを欠くことなく、厳格かつ公正な成績評価を保証する制度を整える。」に係る状況

○大学教育センターを中心として実施した成績分布調査を踏まえて、より厳格かつ公正な成績評価を実施するため、平成 19 年度後学期から試行的に「成績評価のガイドライン」を提示し実施した。(【別添資料 7】参照)

【別添資料 7】 成績評価のガイドライン

また、成績評価の問題を含めて、No. 14、15 に記述のとおり、FD に関する検証・改善の取組を実施した。

計画 4-3 (No. 41)「・厳正な成績評価を行うため、不正行為等への効果的な対処法を考案し、一方、学生には不服申し立て制度等を確立する。」に係る状況

○平成 19 年度から成績評価に関する学生からの不服申し立て制度を導入した。(不服申し立ての実績：なし)

計画 4-4 (No. 42)「②教育内容、教育効果の質の向上を目指し、JABEE 等への対応も可能な体制を整える。」に係る状況

○平成 18 年度において、これまでの「教育の成果」について自己点検・評価を実施し、外部評価委員会の評価を受けた。また、平成 19 年度においては、この結果も踏まえ、大学教育センターを中心としてこれまでの教育課程等全般にわたる検証を行うなど、今後の第三者評価への対応をにらんだ自己点検・評価作業を進めた。

計画 4-5 (No. 43)「③学生の学習意欲を高めるため、現在実施している学長表彰や同窓会賞などの顕彰制度の充実を図る。」に係る状況

- 研究活動、課外活動、社会活動、学業成績等において顕著な成績を挙げた学生及び団体に対する学長表彰を【資料 B-22】のとおり充実させている。
- また、目黒会（同窓会）から、学業面で優秀な成績を挙げた学生に対し、【資料 B-23】のとおり、卒業式において表彰を行っている。これらの制度についてホームページ等で広く周知するとともに、保護者向け広報誌に受賞学生を掲載している。

【資料 B-22：学長表彰実績】

H16	H17	H18	H19
48 名及び 5 団体	75 名及び 7 団体	74 名及び 4 団体	102 名及び 11 団体

【資料 B-23：目黒会表彰実績】

年 度	H16	H17	H18	H19
区 分				
学部卒業生	33 名	34 名	40 名	38 名
大学院修了生	48 名	54 名	51 名	47 名

計画 4-6 (No. 44)「④優秀な学生については、学位取得のための学習年限の短縮などについても検討する。」に係る状況

- 【資料 B-24】のとおり、優秀な学生の短期修了を実施するとともに、大学教育センター、学部教育委員会等において、電気通信学部・電気通信学研究科博士前期課程における短期修了の可能性、要件等について継続的に検討を行っている。

【資料 B-24：短期修了の実績】

年 度		H16	H17	H18	H19
研 究 科 等					
電 気 通 信 学 研 究 科	博 士 後 期 課 程	0 名	2 名	1 名	9 名
情 報 シ ス テ ム 学 研 究 科	博 士 前 期 課 程	4 名	0 名	0 名	1 名
	博 士 後 期 課 程	1 名	2 名	1 名	9 名

教育の改善のための具体的方策

計画 4-7 (No. 45)「①「計画、実施、評価、改善」のサイクルを通し、常時カリキュラムの見直しを図る。」に係る状況

- 「学生による授業評価」（平成 13 年度から毎年実施）、「教育の成果に関する自己点検・評価と外部評価」（平成 18 年度）、「教育課程編成等全般にわたる検証」（平成 19 年度）（詳細は No. 15 に記述）など、不断にカリキュラム見直しのための取組を実施している。

計画 4-8 (No. 46)「②シラバスの改善と公表、厳正公平な成績評価、授業評価の実施と評価結果の公表を行う。」に係る状況

- シラバスの改善と公表については、No. 25 に記述。

- 厳正な成績評価については、No. 40 に記述。

○学生による授業評価の実施については、No. 15 に記述。

計画 4-9 (No. 47)「③教育実績評価制度の導入、卒業時の学生及び卒業生、企業等からの評価、FD 活動、TA の有効活用等を図る。」に係る状況

○FD 活動の実質化を担保するため、「教育」「研究」「社会貢献」「管理運営」の 4 領域からなる「教員基本データベース」を構築し、これに基づき、教員個人評価を実施し、その結果を「優秀教員賞」の授与や、給与等に反映させている。

○FD 活動、学生・企業等からの評価（アンケート調査）については、No. 15 で記述。

○TA の有効活用については、No. 33 に記述。

b)「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

シラバスにおいて、成績評価基準を明確にしており、成績分布調査に基づきガイドラインを作成、学生による不服申し立て制度を導入、優秀な学生のための顕彰制度を充実、PDCA サイクルを通し常時カリキュラムの見直しを図り、FD 活動、TA の有効活用等により達成している。今後は、PDCA サイクルを通したカリキュラムの見直しについては更に十分な議論のもと推進していく必要がある。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

教育課程の基本方針に関し段階的、階層的なカリキュラムの編成等、教育内容の基本方針に関し補完授業の実施等、成績評価基準の基本方針に関しガイドラインの設定等を実施しており達成している。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学生に学会・セミナー等への参加を奨励し、多くの表彰実績に繋がっている。
(計画 2-7)
2. 学生の自主学習環境の充実、e ラーニングコンテンツの充実、語学での演習授業の強化、教員の助言制度の強化、インターンシップの充実、英語による授業の増加、学内外のコンテストを通じた教育など様々な学習指導の取組が強化されている。(計画 3-3、3-4、3-7、3-9、3-10、3-11)

(改善を要する点)

成績分布調査を踏まえた「成績評価のガイドライン」の策定、大学院における「学位論文審査基準」および「学位論文審査シート」の策定などが実施されているが、これに基づき今後は更なる厳正な成績評価等を実施していく必要がある。(計画 4-1、4-2)

(特色ある点)

学生の学習意欲を高めるため、表彰制度を充実させている。(計画4-5)

(3)中項目3「**教育の実施体制等に関する目標** 教育を担う教員と支援する職員を有機的、効率的に組織化し、教育環境、教育実施体制の充実を図る。」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「**職員の配置の基本方針** 性別、宗教、国籍によらず、適材を適所に配置するとともに、TA、RA、技官、教務補佐員等の有効活用を促進する。教育研究を機動的に行うために学科間、研究科間での教員の教育上の相互協力、人事上の流動性を高める。教養教育では、その企画組織、実施組織、教員組織等で複雑な構造を簡素化し、一体化して、教育効率の良い体制を整える。」の分析

a)関連する中期計画の分析

適切な教職員の配置等に関する方策

①基礎教育センター、共通教育運営委員会、教育委員会等の役割を一本化し、カリキュラムの編成、実施から、共通教育関係の企画、立案、実施、管理、教育方法の改善やFDの推進等を総合的に扱う大学教育センター(仮称)の設置について検討する。当面は、

計画1-1 (No. 48)「・教養および基礎教育(総合文化科目と専門基礎科目)に全学教員の協力と参加を促して、過半数の教員が何らかの形で教養教育に関与する体制を確立する。」に係る状況

計画1-2 (No. 49)「・総合文化科目担当の教員の各学科への分属によって生じた組織上、教育上のマイナス面を解消するため、それらを総合文化講座にまとめ、文系教養教育体制を強化する。」に係る状況

○平成16年度に大学教育センターを設置し、同センターの共通教育部門が中心となり、教養教育実施体制を構築した結果、【資料C-1】のとおり専任教員の過半数が携わっている。

【資料C-1：共通教育実施教員数】

・総合文化科目、専門基礎科目 担当教員数 (H19)	117 名
・電気通信学部所属教員数 (講師以上) (H19.5.1 現在)	211 名
	$117 \div 211 = 55.5\%$

○文系教養教育実施体制を強化するため、平成16年度から「総合文化講座」を設置している。同講座は、総合文化科目担当の各教員が専門学科に所属したまま、総合文化科目に関する教育を有機的に連携して実施するための組織である。

計画1-3 (No. 50)「②学科間での教育上の相互乗り入れ体制を確立するほか、部局間(電気通信学部と情報システム学研究科)の相互協力体制を整備する。」に係る状況

○No. 24 で記述。なお、更なる部局間の連携体制を強化するため、既存の組織の枠組みにとらわれない全学的教育研究組織の見直し・検討を進めている。

計画 1-4 (No. 51) 「③他大学、研究機関、海外協定校との教員の交流、外国人の採用、学内での交流を通し、機動性と多様性に富んだ教員配置を試みる。」に係る状況

○機動性と多様性に富んだ教員配置を行うため、「教員人事の基本方針の策定」【別添資料 8】、「学長と部局長の事前協議システム」、「全学裁量ポストの活用」【別添資料 9】、「特任教員制度の創設」、「任期制の拡大」などの具体的施策を【資料 C-2】のとおり実施した。

【資料 C-2：教員配置の具体的施策】

* 「教員人事の基本方針」【別添資料 8】を策定し、公募制の導入や、人種・国籍・性別等を問わない採用に努めることを規定した。

<外国人教員及び女性教員の採用状況>

年 度		H16	H17	H18	H19
区 分					
外国人教員	採用実績	2 名	2 名	4 名	0 名
	在職者数	21 名	17 名	20 名	23 名
	比率 (/本務教員数)	5.85%	4.97%	5.87%	6.8%
女性教員	採用実績	2 名	0 名	4 名	5 名
	在職者数	20 名	19 名	19 名	21 名
	比率 (/本務教員数)	5.57%	5.56%	5.57%	6.21%

* 部局における人事提案に先立ち部局長と学長が事前に協議することなどの人事審査手続の見直しを実施。

* 全学的視野に立脚した戦略的新構想や部局の重点強化などを積極的に推進するため、各部局の教員数の 10%を全学裁量ポストとする新たな教員配置システムを確立。

<全学裁量ポストの活用実績(例)>

- ・先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター専任教員の採用
- ・若手教員の抜擢人事
- ・新たな研究教育拠点の中心的メンバーとなりうる、センシング技術、制御技術分野での高い業績と能力を有する者の採用
- ・IT に関する知識とこれを英語教育プログラムに結びつける実務的知識をもった英語教員の採用

※詳細は【別添資料 9】参照

* 従来の教育研究職の範囲には収まらない特定の高度な専門的知識と経験を有する者を活用するため、特任教員制度を整備。

<特任教員の採用実績>

※特任教授

- ・学生支援センター「就職支援室」キャリアカウンセラー 1 名

- ・産学官等連携推進本部（共同研究のマッチング、研究成果の事業化等担当） 1 名
 - ・JST ICORP による「超短パルスレーザープロジェクト」 1 名
- 計 3 名

※特任助教

- ・「先端領域若手研究者グローバル人材育成」平成 19 年度文部科学省科学技術振興調整費（若手研究者の自立的な研究環境整備促進）（No. 90 に記述） 5 名
 - ・「IT 活用国際化ものづくり教育事業」 1 名
 - ・JST CREST「デバイスアートにおける表現系科学技術の創成」 1 名
 - ・NEDO 戦略的先端ロボット要素技術開発プロジェクト・特殊環境用ロボット分野「被災建造物内異動 RT システムの開発」 2 名
- 計 9 名

* 新たな教員組織の構築に際して、教員の流動性の向上や教育研究の高度化・活性化を図るため、平成 19 年度から「助教」としての新規採用者はすべて任期を付すこととした。

【別添資料 8】 教員人事の基本方針

【別添資料 9】 全学裁量ポストの活用一覧

計画 1-5（No. 52）「④TA、RA、技術職員、教務補佐員等が、その職分を十分に発揮できるような体制を整備する。」に係る状況

○以下のとおり、教育研究支援職員の適切な配置、活用を行っている。

- ・TA の有効活用については、No. 33 に記述。
- ・間接経費等を財源として【資料 C-3】のとおりに、リサーチアシスタント（RA）の雇用を行った。
- ・技術職員については、各学科等から技術部への業務申請手続を経て「情報基盤センター」（平成 18 年度設置）、「安全・環境保全室」（平成 18 年度設置）などの全学的業務に配置・活用している。
- ・学校教育法の改正に伴う新たな教員組織の構築に際して、教務職員、技術職員の在り方について、検討を行った結果、現在の職務内容、今後のキャリアパス等を勘案して、平成 19 年 4 月から教務職員を廃止した。なお、技術職員の取扱いについては、検討を継続することとしている。

【資料 C-3 : RA 雇用実績】（再掲）

年 度	H16	H17	H18	H19
雇用実績	78 名	82 名	75 名	72 名

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

総合文化講座の設置、学部専門基礎科目を全学科共同で実施するなど、学部・研究科、学科・専攻の連携により教育効率の良い体制が整備されている。

「教員人事の基本方針」を定め人種・国籍・性別を問わない採用に努めるとともに、「全学裁量ポスト」、「特任教員制度」、「任期制の拡大」など、学長のリーダーシップに基づき、機動的教員配置を行う仕組みが整備されている。

- 小項目 2 「**教育環境の整備に関する基本方針** 学習を支援し、教育効果を向上させるため、図書館の利便性を高めるとともに、IT 技術を駆使した教育環境を整備する。一方、あらゆる意味で「教育は人なり」に立脚し、学生、教職員を含め、理想的な人的集団の環境形成に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

大学の IT 環境を整え、e-Campus 化し、学生、職員、一般市民が教育に関するすべての情報を共有できる体制を築くため、その中枢となる e-Learning 推進センター（仮称）の設置について検討する。当面は、

計画 2-1 (No. 53) 「・ネットワーク環境（e-教室設備、電子掲示板、無線 LAN ステーションの設置等）を整備する。」に係る状況

- 大学教育センターと連携し、実践的な遠隔教育を推進するとともに、教育研究の高度化・国際化に寄与することを目的とし、e ラーニング推進センターを平成 16 年度に設置した。学内公募により 34 の e ラーニングコンテンツの企画開発を支援するなど、【資料 D-1】のとおり、e ラーニング学習環境の整備を進めた。

【資料 D-1：ネットワーク環境の整備実績】

- ・全学的学務情報システム等の既存の教育関連システムとの連携を考慮した学習管理システム（LMS：Learning Management System）を開発
- ・共通サーバ類の整備等のコンテンツ集積・配信の核となる装置・ソフトウェアを整備。
- ・オープン学習室の整備、e ラーニング自習室の整備及び遠隔講義システムの導入、マルチメディアを用いた授業のための教室整備の拡充、言語自習室の計算機システムの更新等の e ラーニング学習環境の整備を実施。（特に言語自習室に関しては、言語部会と協力し言語自習室運営部会として体制を整備）
- ・e ラーニング推進センターのユーザー ID とパスワードについて、情報基盤センターの教育用アカウントと一元化。
- ・先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム「高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」の遠隔講義の実施支援及び、「ICT 国際化ものづくりプロジェクト」のコンテンツの開発等、プロジェクトの支援を実施。学内公募により 34 の e ラーニングコンテンツの企画開発を支援し、平成 19 年度末現在、同センターが運用管理しているコンテンツは 108 となった。

計画 2-2 (No. 54)「・図書館の雑誌類のオンラインジャーナル化を図る。」に係る状況

○No. 117 で記述。

計画 2-3 (No. 55)「・学生との質疑応答（オフィスアワーの一形態）、宿題、授業連絡、レポート等の通知、提出、添削等を Web 上で行えるようにする。」に係る状況

○シラバスに各講義担当教員のオフィスアワー、メールアドレスの記載を行い、学生とのコミュニケーションに配慮している。また、授業関連のウェブページがある場合はその URL の記載を行い、講義資料や連絡事項の入手が可能となっている。

計画 2-4 (No. 56)「・SCS で受信した海外ニュース等を視聴するシステムを設置する。」に係る状況

○SCS による海外ニュース等を受信するシステムについて検討を行った結果、より有効な方法として、ケーブルテレビを活用した視聴システムを構築することとし、平成 19 年度から本格運用を開始した。

計画 2-5 (No. 57)「・専門外の図書、資料や留学生のための日本語／日本文化等の図書の充実を図る。」に係る状況

○附属図書館において、留学生用図書の充実（300 冊増）、外国語学習用図書コーナーの新設、資格関連図書の充実（240 冊増）などの具体的取組を【資料 D-2】のとおり実施した。

【資料 D-2：図書館資料充実のための具体的施策】

＊留学生用図書の充実

関係図書の増加に対応できるよう留学生用図書コーナーを拡充するとともに、日本文化の紹介、国際理解のための資料及び学生の海外留学をサポートするための図書の充実に努めた結果、同コーナーの図書及び一般書架の留学生向け図書は、平成 16 年度の約 310 冊から約 610 冊に増加。

＊「外国語学習用図書コーナー」の新設

一般開架棚に配架されていた図書約 930 冊と、言語文化部会の言語学習室所蔵の図書のうち図書館で有効利用できる約 120 冊とを統合、約 1,050 冊を集中配架。同コーナーの貸出冊数は、平成 16 年度前半は 400 冊程度だったのに対し、後半は 800 冊程度に増加。

＊資格関連図書の充実

選定方法等の見直しを行い、学生の希望を優先して整備に努めた結果、平成 15 年度の 430 冊から平成 16 年度では約 540 冊に増加。また、平成 17 年度には語学を中心とした資格 (TOEFL、TOEIC)、日本語能力試験、ドイツ語検定等の語学関連、無線技術士、弁理士、情報処理関係試験等関連図書 130 冊を選定。

＊所蔵リストの整備

外国語学習図書、留学生用図書の充実を図るため、関係図書の所蔵リ

ストをホームページに掲載し、教員からの推薦図書の募集に努め、新たに約 180 冊を受入れ。

＊ 検索フォームの作成

OPAC（オンライン所蔵目録）でカテゴリ検索を容易に利用できるように、新たに検索フォームを作成。これにより外国語学習用図書・留学生用図書・資格関連図書・新着図書について系統的な検索を可能とした。

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

e ラーニング推進センターを設置し、34 のコンテンツ開発を支援した。また、図書館において、雑誌類のオンラインジャーナル化を進めるとともに、留学生図書、外国語学習用図書の充実を図るなど、教育環境が大きく改善している。

○小項目 3 「**教育の質の改善に関する基本方針** 教育の質の改善は授業及び学習指導法に依存する。そのため、教員の意識改革とともに、教員が教育に専念できる時間を十分に確保し、適切な学習環境を整える。学習環境は単に物的なものだけでなく、キャンパスに集う人間集団の多様化にも依存するので、知的集団を形成する学生、教職員の一層の国際化を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

教育活動の評価及び評価結果を質の改善に繋げるための方策

計画 3-1 (No. 58) 「学生による授業評価や卒業後の追跡調査等の結果を各教員にフィードバックするとともに、授業評価結果、成績評価の実態一覧、成績分布等を公表するなど、各教員が教育の質の改善に取り組むためのシステムを整備する。」に係る状況

教材、学習指導法等に関する研究開発及び FD に関する方策

計画 3-2 (No. 59) 「①新任教員には、教育上のオリエンテーションの充実を図る。授業方法、学習指導方法についての検討会や講習会、公開授業、相互参観授業等の制度を企画、立案、拡充する。」に係る状況

計画 3-3 (No. 60) 「②大学教育センター（仮称）で FD 活動を行い、教員の教育に対する意識の向上及び指導法の改善を図る。」に係る状況

○様々な教育改善等の取組実績については、No. 14、40、47 において記述。

全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

計画 3-4 (No. 61) 「①多摩地区 5 大学の単位互換、国立工科系 11 大学院の遠隔教育による単位互換を拡充する。」に係る状況

○No. 23 に記述

計画 3-5 (No. 62) 「②専門基礎科目、コンピュータリテラシー教育等を全学科共同で実施する。」に係る状況

○コンピュータリテラシーなど専門基礎科目、専門共通科目に関する教育(No. 1 に記述)を全学科共同で実施した。

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

学生による授業評価、卒業後の追跡調査、成績分布調査、各専門部会等ごとの研究会など、大学教育センターを中心としたFD活動等を実施している。

②中項目3の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

適材を適所に配置、TA、RA等の有効活用の促進、学科間、研究科間での教員の相互協力等の人材面、図書館の利便性の向上、IT技術を駆使した教育環境の整備、教員の意識改革等の学習環境の整備等により達成している。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 全学裁量ポスト、特任教員制度を活用し、先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの教員採用、テニュアトラック制(「先端領域若手研究者グローバル人材育成」)による若手研究者の採用等、機動性と多様性に富む教員配置を行った。(計画1-4)
2. eラーニング推進センター(H16設置)において、学内公募により34のコンテンツ開発を支援するなど、eラーニング学習環境を充実させた。(計画2-1)

(改善を要する点)

大学教育センターを中心として、学生による授業評価や卒業後の追跡調査、成績分布調査、授業方法、学習指導方法についての検討会等、教育改善のための取組を行っているが、更にその組織的展開の強化を図る必要がある。(計画3-1、3-2、3-3)

(特色ある点)

文系教養教育実施体制を強化するため、「総合文化講座」を設置している。(計画1-2)

(4)中項目4「**学生への支援に関する目標** 複雑化、高度化する社会の中で、学生は諸々の問題と直面する。学業を全うするには、学業以外の学生生活も支援する体制が不可欠であることから、次の目標をもって学生支援に当たる。」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「**学生支援のための組織体制に関する基本方針** 学生が抱える教育研究、生活上の多面的な問題に対応するため、即応的、総合的に学生支援ができる組織体制を整える。」の分析

a)関連する中期計画の分析

新たな学生支援のための組織の設置

計画 1-1 (No. 63)「修学指導から学生指導、学生相談、経済支援、就職支援等の学生関係業務を総括的に掌握できる組織体制の整備を図る。このため、学生部を再編し、学生支援センター（仮称）の設置について検討する。」に係る状況

○学生支援関係業務を総括的に扱う全学組織として、平成 17 年度に「学生何でも相談室」「就職支援室」「学生生活支援室」で構成される学生支援センターを設置した。

b)「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

全学組織として、学生支援センターが設置され、修学指導から学生指導、学生相談、経済支援、就職支援等の学生関係業務を総括的に掌握できる組織体制が整っている。

○小項目 2「**学習支援に関する基本方針** 学生の持つ教育研究上、生活上の属性の違いを考慮し、適切な学習支援をするための環境を整備する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

計画 2-1 (No. 64)「学生の科目履修、研究等に対するきめ細かい指導・助言体制の充実を図る。入学時のオリエンテーション、その後の諸々の合宿研修、教員のオフィスアワー、助言教員制度等を有効に機能させ、学生の学習・生活上の諸問題の把握とその対処に万全を期す。」に係る状況

○学生の学習・生活上の諸問題に関するきめ細かな指導・助言を以下のとおり実施している。

- ・成績不振学生に対する修学指導（詳細は、No. 14 参照）
- ・学生何でも相談室カウンセラーと助言教員が連携し、【資料 E-1】のとおり、学生生活上の様々な相談に対して助言及び支援を実施。

【資料 E-1：学生何でも相談室相談件数】

< 各年度相談件数 >

H16	H17	H18	H19
377 件	709 件	744 件	678 件

< 内容別相談件数（平成 19 年度） >

進級審査等成績に関する相談	176 件
進学上の悩みに関する相談	28 件
履修計画の立て方に関する相談	26 件
出席状況の照会	36 件
休学・退学についての相談	42 件
就職・進路に関する相談	24 件
生活環境についての相談	7 件
健康上の相談	10 件
新聞勧誘・宗教勧誘に関する相談	3 件
カウンセリング	216 件
経済的な悩みに関する相談	5 件
ハラスメントに関する相談	6 件
メンタル面の悩みに関する相談	90 件
その他	9 件
計	678 件

○入学時のオリエンテーションを【資料 E-2】のとおり実施している。

【資料 E-2：新入生オリエンテーション概要】

（目的）新入生が学生生活を円滑に開始するために必要となる事項の説明
 （内容）

- ・学生生活関係ガイダンス（学生相談、保険など）
- ・図書館案内
- ・教務関係ガイダンス（授業、履修、審査、質疑応答など）
- ・各学科によるガイダンス
- ・学内共同教育研究施設紹介

○1 年次の学生に対して、大学生活への適応を促進するため、全学科で「新入生合宿研修」を実施している。また、専門課程への移行の段階として、卒業研究及び進学・就職等について、集合教育を行うことを目的として「在来生合宿研修」を実施している。

○助言教員やオフィスアワーについては、No. 25 に記載。

○「学生相談に関する対応指針」を作成し、教職員に周知・徹底した。

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

入学時のオリエンテーションや新入生合宿研修で学生生活への適応を図り、修学面においても1年次の前学期と後学期の終了時点で取得単位が一定の水準に達しなかった学生への助言教員による個別指導など、初年次教育を重要視している。具体的なサポートの目安として「学生相談に関する対応指針」を作成し、諸問題の把握と対処に万全を期している。

○小項目3「生活相談・健康相談等に関する基本方針 学生生活一般、健康・安全面で学生の持つ諸々の悩み、相談に応えるための体制を整え、その機能の強化・充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

生活相談・健康相談等に関する具体的方策

計画3-1 (No. 65) 「①学生のあらゆる相談に即応できる体制を整えるため、学生支援センター（仮称）内に「何でも相談室」を設置することについて検討する。」に係る状況

○No. 63 に記述

計画3-2 (No. 66) 「②保健管理センターを中心に、心理面、精神面、肉体面の健康相談を充実させ、さらに健康スポーツ関係の教員と連携した総合的な健康管理プログラムについて検討する。」に係る状況

○健康スポーツ科学部会教員による「健康論」(H16 新設) などの講義、保健管理センターにおける健康診断・健康相談、学生支援センターのカウンセラーによるメンタルケアなど、学内の関係職員が連携した学生の健康管理に関する総合的な取組を【資料 E-3】のとおり実施している。

【資料 E-3：学生の健康管理に関する取組実績】

・健康に関する講義の実施

平成16年度に「健康論」(1年次必修科目)を新設。「健康を考える」「疾病予防論」「メンタルヘルス論」「ヘルスマネジメント論」「体力論」「運動処方論」「運動文化論」「トップアスリートの健康論」「食の健康論」などのテーマで、健康スポーツ科学部会の教員が保健管理センター教員と連携をとって講義を実施。

・健康診断・健康相談等

保健管理センターにおいて、新入生を対象とした精神保健相談のためのスクリーニングテスト、年1回の学生定期健康診断、放射線作業従事者等への特別定期健康診断などの他、日常的な健康相談等を実施。

＜健康相談等件数＞

H16	H17	H18	H19
8,737 件	6,510 件	7,714 件	7,976 件

・カウンセラーによるメンタルケア

学生支援センター「学生何でも相談室」の心理カウンセラーが保健管理センターと連携をとって、学生相談を実施。同カウンセラーはハラスメント相談員としても任命され、学生相談を通じたハラスメントに対する適切な初期対応を図っている。更に就職活動における学生のメンタルケアを行う観点から、「就職支援室」のキャリアカウンセラーとの連携を強化した。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

「健康論」を1年次必修科目として開設するなど総合的な健康管理体制の取組が行われ、学生の健康に関する自己管理の意識が高まったことにより、保健管理センターや学生何でも相談室への早期の来談が増加した。この結果、問題の早期発見、早期解決に繋がっている。

- 小項目4「**経済的支援、就職支援に関する基本方針** 優秀な学生が経済的理由により学業に支障を来たさないよう、また、有為の人材の育成と教育の機会均等の実現のために、学生の経済支援の充実を図るとともに、学生の体得した知識、個性、適性・能力等に適合した就職活動を支援する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

経済的支援、就職支援に関する具体的方策

①学生の修学意欲の高揚、経済的支援のため、

計画4-1 (No.67)「・TA・RA等の雇用拡大を図り、学内外に資金を求める方策について検討する。」に係る状況

- 毎年度4千万円を学内予算措置し、大学院博士後期課程の学生をRAとして雇用している。平成18年度からは、外部から獲得した競争的資金等の間接経費を財源として、これを実施している。

計画4-2 (No.68)「・大学業務への学生の雇用(パート等)を検討する。」に係る状況

- TA、RA以外の大学業務に【資料E-4】のとおり学生を雇用した。

【資料E-4：学生雇用実績】

年 度 区 分	H16	H17	H18	H19
附属図書館夜間開館要員	6名	11名	8名	5名
授業補助	13名	6名	13名	4名
教育用計算機等管理	7名	9名	8名	7名
科学研究費等研究支援	3名	6名	9名	7名
留学生相談担当	0名	4名	5名	8名

計画4-3 (No.69)「・既存の取り組み(入学料・授業料免除等、日本育英会等の奨学金)については、引き続き制度の周知徹底と迅速な情報提供に努めるとともに、独自の奨学金制度の導入について検討する。」に係る状況

- 学内掲示板やホームページを通じて、授業料免除や各種奨学金制度に関する情報を、広く学生に対して周知している。

- 平成18年度から短期留学プログラム生として受け入れる学生に対し奨学寄附金共通経費を財源として、奨学金(各年度8名に対して、渡日一時金15万円と月額8万円)を支給した。本学独自の奨学金の充実については、引き続き検討している。

計画 4-4 (No. 70) 「②就職指導に関する施策の策定、就職先の新規開拓、学生の就職活動に対する指導助言・相談対応等を充実・強化するため、学生支援センター（仮称）内に教員と事務職員の融合組織として「就職支援室」を設置することについて検討するとともに、本学同窓会との連携強化を図る。学生が自己の能力や適性に応じ職業選択を適切に行えるように就職情報の迅速な公開や就職への動機付けとなるガイダンス、説明会を低年次から実施して就職支援の充実を図る。」に係る状況

○学生支援センター（No. 63 で記述）に「就職支援室」を置き、就職相談員（キャリアカウンセラー）を雇用し学生の就職相談等に応じるとともに、各種就職説明会など、就職支援の取組を【資料 E-5】のとおり実施した。また、「インターンシップ」「ベンチャービジネス概論」と併せて、学生の職業選択にも資するよう No. 4 に記述のとおり、平成 17 年度から「キャリアデザイン」を開講した。

【資料 E-5：就職支援の取組実績一覧】

＊就職説明会

就職活動対策として、職務適正検査、業界・企業研究、一般常識テスト対策、エントリーシート対策講座、面接・グループディスカッション講座等を実施。

＜就職説明会開催実績＞

年度 回数/人数	H16	H17	H18	H19
開催回数	10 回	10 回	10 回	10 回
参加者	4,000 名	4,190 名	4,040 名	3,734 名

＊保護者のための就職説明会

保護者の大学に対する理解を深めるため、本学の就職支援体制及び就職状況の説明と個別相談会を実施。

＜保護者のための就職説明会参加者数＞

年 度	H16	H17	H18	H19
参加者数	136 名	106 名	113 名	122 名

＊目黒会（同窓会）との連携事業

目黒会（同窓会）と連携し、「学内合同企業説明会」を開催し、業界研究と企業研究及び個別相談会を実施。

＜学内合同企業説明会開催実績＞

年度 回数/人数	H16	H17	H18	H19
開催回数	2 回	2 回	2 回	3 回
参加者数	1,056 名	966 名	759 名	854 名

＊就職支援連絡会

各学科の就職指導担当教員及び目黒会の就職担当者による就職支援連絡会を毎年数回実施し、就職情報の提供や就職活動へのアドバイス等のサービス充実を図っている。

* 就職相談（窓口相談）

「就職支援室」のキャリアカウンセラーによる窓口相談を実施
 < 窓口対応件数 >

年 度	H17	H18	H19
件 数	310 件	436 件	396 件

b) 「小項目 4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

「就職支援室」を設置し、就職指導に関する施策の企画、求人企業の新規開拓、学生の就職活動に対するサポートを拡充している。「保護者のための就職説明会」や同窓会組織と連携した「学内合同企業説明会」などの運営については、学生の適性や要望に合致した取り組みとなるよう、常に内容の精査・検証を行い充実した支援を行った。

○小項目 5 「設備環境面の支援に関する基本方針 充実した学生生活を送るための福利厚生施設やサークル活動等の課外活動を支援する設備の充実を図る。同時に、身体障害者には教育の機会均等を保証するためのバリアフリー環境を実現するなど、教育研究にふさわしいキャンパス整備計画を策定し、魅力ある学習環境を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

社会人・留学生に対する配慮

計画 5-1 (No. 71) 「社会人学生の修学支援のため、図書館の開館時間の大幅な延長及び休日開館について検討する。留学生や外国人研究者の修学・研究支援のため、家族も含めた生活面、身体・精神面、環境・安全面のすべての相談に応ずる相談体制を整える。」に係る状況

○図書館の利用実態調査を実施し、これを踏まえて、開館時間を平成 18 年度に 15 分間（9:30→9:15）、平成 19 年度に更に 15 分間（9:15→9:00）早め、試行を開始した。

○平成 16 年度に国際交流推進センターを設置し、留学生・外国人研究者に対するきめ細かな支援体制を整備した。
 同センターを中心とした具体的な支援内容は【資料 E-6】のとおりである。

【資料 E-6 : 国際交流推進センターを中心とした具体的支援策一覧】

- * 外国人留学生へのチューター制度を活用し、履修や学習方法、日本語表現等を含め、学習上の支援を実施。
- * 外国人留学生に対し、本学国際交流会館、一橋大学国際学生宿舎、お茶の水女子大学国際学生宿舎、近隣の財団等の留学生宿舎への募集や紹介を実施。また、民間アパート入居に際し要求される「保証人」については、「留学生住宅総合補償」に加入させ、国際交流推進センター長を保証人とする「機関保証」を実施。
- * 外国人研究者については、本学国際交流会館に5名分の入居枠を確保。
- * 国際交流推進センター教員を中心に、保健管理センターと連携し、留学生のメンタルヘルスを含めた相談を実施。
- * 日本での生活全般に関する冊子を配布し、安全管理についての注意を喚起。

学生生活支援・環境整備に関する具体的方策等

計画 5-2 (No. 72)「講義室の改善、学生の交流スペース・憩いの場の確保、福利厚生施設・課外活動施設等の整備、障害を持つ学生のためのバリアフリー環境の整備、学内の緑化等々、学生が潤いのある学生生活を過ごすための学生生活環境の整備に努める。」に係る状況

○学生生活に関する学生アンケートの実施、構内環境の整備、喫煙場所の設置等、学生生活環境の整備を【資料 E-7】のとおり計画的に実施してきている。

【資料 E-7：学生生活環境整備の実施状況】

- <平成 16 年度>
- ・ 大学会館東側広場等にある屋外ベンチを再配置。
 - ・ 教職員、学生有志による自転車整理を実施。
 - ・ 「受動喫煙防止のための指針」を制定し、屋内では原則禁煙、歩行喫煙は禁止とし、喫煙指定場所を設置。
 - ・ 浜見寮（学生福利厚生施設）の改装を行うとともに、平成 17 年 4 月から管理業務をアウトソース。
- <平成 17 年度>
- ・ 講義棟エントランスを学生の憩いの場として整備。
 - ・ 学生、教職員が一体となって、体育館、課外活動施設、多摩川運動場などの清掃、整備、学内放置自転車の整理を実施。
 - ・ 「学園便り」などを通じて、受動喫煙防止のための啓発を実施
- <平成 18 年度>
- ・ 講義棟（A 棟）の耐震補強工事に伴い、エレベータ、自動ドア、手すり、障害者トイレの設置などのバリアフリー化。
 - ・ 学生、職員が共同で、多摩川運動場の草刈、サークル会館の清掃を実施。
 - ・ 受動喫煙防止を徹底するため、喫煙所マップを作成周知。
 - ・ 全学生を対象に学生生活の現況と満足度に関するアンケートを実施
- <平成 19 年度>
- ・ 平成 18 年度に実施した学生生活に関する学生アンケートの集計及び結果分析を行い、ホームページ上で公表。
 - ・ 講義等（C 棟）1 階を自習スペースとして整備。

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

調布キャンパスの豊かな屋外環境の保全と緑化に努め、バリアフリー化を推進している。講義棟（A棟、B棟、C棟）及び研究棟（G棟）にエレベーター、手すり、スロープ、身障者用トイレが設置された。

②中項目4の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

「学生何でも相談室」、「就職支援室」、「学生生活支援室」で構成される「学生支援センター」を設置し、修学指導から学生指導、学生相談、経済支援、就職指導等にわたる学生関係業務全般を大きく充実させている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学生支援センターを設置し、学生支援業務に全学的に取り組む体制を整備している。(計画1-1)
2. 「学生相談に関する対応指針」を作成し、学生の抱える諸問題の把握と対処に万全を期している。(計画2-1)
3. 「健康論」の新設など関係教員が連携した総合的な健康管理が行われている。(計画3-2)
4. キャリアカウンセラーを「就職支援室」に配置、「保護者のための就職説明会」など、きめ細かな就職支援を実施している。(計画4-4)

(改善を要する点)

学生支援センターに「学生何でも相談室」を設置し、きめ細かな学生相談を実施しているが、事後による相談・助言に止まらずに、事前対応による予防措置がとれるよう、日頃から学生とのコミュニケーションを深めておくなど、より一層の充実が必要である。(計画1-1、2-1、3-2)

(特色ある点)

独自の奨学金制度として、奨学寄附金共通経費により短期留学プログラム生として受け入れる学生（各年度8名）に対して経済的支援（渡日一時金15万円、月額8万円を支給）を行った。(計画4-3)

2 研究に関する目標(大項目)

- (1) 中項目 1 「**研究水準及び研究の成果等に関する目標** 高度コミュニケーション科学に特化した本学の個性を発揮し、ハードサイエンスとソフトサイエンスの両面で、学術的にも、社会的にも国際的水準の研究を推進し、高度コミュニケーション科学の創生と発展を支え、その先進的な研究成果をもって社会に貢献する。」の達成状況分析

①小項目の分析

- 小項目 1 「**研究水準に関する目標** 電気・情報・通信・メカトロニクス・基礎科学等に関わる教育・研究分野において、国際的な COE 拠点の基礎科学形成を目指し、独創的な知を発信し、新技術の創造に貢献する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

目指すべき研究の方向性

- ①高度情報化社会の基礎をなすマテリアル、デバイス、システム、メディア、コンテンツ等に関する理論、技術、応用研究を、以下の視点の下に実施する。

計画 1-1 (No. 73) 「・教員の発意、研究の自由を確保し、基礎や“無用の用”の学問研究も重視する。」に係る状況

- 高度情報化社会の基盤及びその発展に貢献する諸分野ー情報、通信、マテリアル、デバイス、システム、メディア、コンテンツ等ーの理論・ハードウェア・ソフトウェア、及び技術開発・応用に関する研究を積極的に推進した。

- 自由な発想に基づく学問研究や基礎分野における研究支援として、学内予算配分において一定割合の配分を行った。

計画 1-2 (No. 74) 「・高度コミュニケーション科学の基礎と応用の研究に新しいパラダイムを築く。その構築過程で、社会・産学官連携などの対外関係も重視した研究体制や COE 拠点形成を可能にする研究を志向する。」に係る状況

- 最先端のワイヤレス情報通信技術に特化して研究を推進する「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」を平成 17 年度に設置した。

同センターには、全学裁量ポストを活用し、教員 2 名を採用し、学内兼務教員 3 名、外部研究者 6 名（客員教授）、学内協力教員 15 名とともに、COE 拠点形成を目指し、社会・産学官連携を通じ、ワイヤレス通信に関するアドホックネットワーク、コグニティブ無線、高効率線形増幅などの先端分野での研究教育を活発に展開した。

同センターでは、これまで、KDDI（株）、（株）エヌ・ティ・ティ・ドコモ（株）、船井電機（株）、シャープ（株）、日本電気（株）など国内企業と共同研究を実施しているほか、平成 19 年度からは、外国の企業（フランステレコム）との間で共同研究をスタートさせた。

計画 1-3 (No. 75) 「・教員が学科や研究科の枠組みを外れ、機動的に離合集散し、常に新分野の共同研究に対応可能な体制を整える。」に係る状況

- 学科・専攻の枠を越えた柔軟で横断的研究組織である「研究ステーション」（時限 5 年）の設置を全教員に働きかけ、【資料 F-1】のとおり設置した。

【資料 F-1：研究ステーション設置実績】

H16：2ステーション

H17：2ステーション

H18：5ステーション

H19：3ステーション

※H19年度末総数：18ステーション

<研究ステーション一覧>

1. 情報セキュリティ研究ステーション
設置期間：H18.4.1～H23.3.31 (H13.4.1～H18.3.31)
2. 地震電磁気研究ステーション
設置期間：H18.6.6～H23.6.5 (H13.6.6～H18.6.5)
3. Social Informatics(社会情報学)研究ステーション
設置期間：H19.4.1～H24.3.31 (H14.4.1～H19.3.31)
4. 情報理論基礎応用研究ステーション
設置期間：H19.5.8～H24.5.7 (H14.5.8～H19.5.7)
5. イノベティブ・ネットワーク研究ステーション
設置期間：H19.7.3～H24.7.2
6. ライフ・インフォマティクス研究ステーション
設置期間：H15.4.1～H20.3.31
7. ユビキタス・メカトロニクス研究ステーション
設置期間：H15.4.1～H20.3.31
8. ヒューマンシステム学研究ステーション
設置期間：H15.4.1～H20.3.31
9. 環境調和型ライフサイクル研究ステーション
設置期間：H15.4.9～H20.4.8
10. 先進アルゴリズム研究ステーション
設置期間：H15.10.8～H20.10.7
11. 高度ワイヤレス通信研究ステーション
設置期間：H16.3.3～H21.3.2
12. バーチャルメディアクリエーション研究ステーション
設置期間：H16.4.20～H21.4.19
13. 高度マン・マシン・コミュニケーション研究ステーション
設置期間：H16.6.8～H21.6.7
14. 計算科学研究ステーション
設置期間：H17.6.7～H22.6.6
15. 危機・危険管理システム研究ステーション
設置期間：H17.7.1～H22.6.30
16. ヒューマン・ウエルビー・サイエンス研究ステーション
設置期間：H18.4.1～H23.3.31
17. コミュニティ協働システム研究ステーション
設置期間：H18.6.8～H23.6.7
18. エンターテインメントと認知科学研究ステーション
設置期間：H18.6.8～H23.6.7

計画1-4 (No.76)「・競争的、戦略的な研究を推進するための産学官の連携を深め、新しい技術、価値を創造する。」に係る状況

○地域・産学官連携推進機構（H16 設置）が中心となって、産学官連携を推進し、「情報通信（無線）技術」と「ロボティクス」の2分野について、経産省の協力を得て、「技術戦略マップ検討会」を実施した。また、産学官連携コーディネータが中心となって「研究ロードマップ」を整理し、これを活用することにより、JST「大学発ベンチャー創出推進事業」採択（H17）、ロボット分野での共同研究実施1件（H18）本学 TLO による NEDO「大学発事業創出実用化研究開発助成事業」採択（H17）などの成果を得た。

計画 1-5 (No. 77)「②高度コミュニケーション社会を支える高度コミュニケーション科学の基礎及びその発展に寄与・貢献する理論・ハードウェア・ソフトウェア・応用に関する諸分野の研究に取り組む。」に係る状況

○「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」(No. 74 で記述)、「研究ステーション」(No. 75 で記載)、「研究・教育活性化支援システム」による支援プロジェクト (No. 91 で記載)、などを通じて、高度コミュニケーション社会を支える高度コミュニケーション科学の基礎及びその発展に寄与・貢献する理論・ハードウェア・ソフトウェア・応用に関する諸分野の研究に取り組んだ。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

「研究ステーション」による組織横断型共同研究の推進や、「研究・教育活性化支援システム」による支援、「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」の設置等の COE 拠点形成を目指した研究の推進及び、産学官連携の取り組みなどにより先端分野での研究教育を活発に展開した。

○小項目 2 「**重点的に取り組む領域に関する目標** 高度コミュニケーション科学に関する基礎及び応用の両面で、人的、物的資源の有効活用により先導的な役割を果たすことのできるハードサイエンス（物質、エレクトロニクス、光科学等）とソフトサイエンス（情報、通信、メカトロニクス等）の先駆的研究を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

大学として重点的に取り組む領域

計画 2-1 (No. 78)「①多種多様な情報を、誰でも、いつでも、どこでも、高速、安全かつ容易に活用可能なユビキタス・コンピューティング、高性能コンピューティング、高性能・高信頼性ネットワークに関する理論、技術、及び実践の研究。」に係る状況

○別添【重点的に取り組む領域説明書 (31-01)】 のとおり①高性能コンピューティング、(2) 高性能・高信頼性ネットワークなど、に関する理論、技術、および実践の研究を実施した。

計画 2-2 (No. 79)「②情報伝達の媒体としての光波・電磁波・音波・物質波などの広範な波動現象の基礎科学とその工学的応用技術に関する総合的な波動科学の研究開発。」に係る状況

○別添【重点的に取り組む領域説明書 (31-02)】 のとおり①「コヒーレント操作」、②「光の超高精度制御」、③「コヒーレントフォトニックデバイス」の3プロジェクトについて研究を実施した。

計画 2-3 (No. 80)「③高性能な素子・素材のナノ構造、化合物半導体の機能解明、マイクロ・ナノデバイス等に関する研究。」に係る状況

○別添【重点的に取り組む領域説明書（31-03）】 のとおり①ナノ構造物性の計算機物理による新規特性予測、材料設計、②ナノ微粒子、ナノ構造材料の作製方法開発と特性評価、③ナノ構造新機能デバイスの開発研究の3プロジェクトを実施した。

計画2-4（No.81）「④ロボット技術を基盤としたライフ・インフォマティクス、人間・機械情報システム融合のためのユビキタス・メカトロニクス、その基盤としての情報ベース型の設計・生産システム、リスクアナリシス等に関する研究。」に係る状況

○別添【重点的に取り組む領域説明書（31-04）】 のとおり知的メカトロニクスの研究開発、先端的インタフェース技術を統合した人間機械システム技術、及びこれらを支える高度機械加工・材料技術の創成により、産業分野での各種機械の巧緻性、信頼性の向上を実現することはもとより、災害環境等特殊環境において有用性が高い自動機械を創出し我国の発展、安全に寄与した。

計画2-5（No.82）「⑤生体の情報伝達メカニズム、ライフサイエンス、バイオテクノロジーに関する研究。」に係る状況

○別添【重点的に取り組む領域説明書（31-05）】 のとおり①新規な材料源や情報システムとしての生命に着目した、神経や細胞・生体高分子等の基礎研究、②人間と機械の関係を解明・再構築することを目指した、生体・医療工学的な研究、③情報科学やシステム工学等の立場からの生体研究、の3方向で研究を実施した。

計画2-6（No.83）「⑥情報メディア技術と社会・文化システムの相補的展開についての応用研究、特に e-Learning、協調学習システム、地域ネットワークシステムなど、社会・教育分野での実践的研究。」に係る状況

○別添【重点的に取り組む領域説明書（31-06）】 のとおり理工系専門分野の自律的学習を支える協働・協調実験支援機能を組み込んだ実践的な ICT 活用と、メンタリング、電子カルテなどの機能を含む形成的評価システムの構築・実践・評価を行った。

計画2-7（No.84）「⑦エネルギー問題、科学技術と人間・社会・自然・環境等に関する融合研究。」に係る状況

○別添【重点的に取り組む領域説明書（31-07）】 のとおり①高臨界温度超伝導の実験的理論的研究、②世界最高レベルの光電変換効率素子の開発、③環境問題を含めた産業の持続的発展のための製品設計支援手法の開発を行った。

- b) 「小項目 2」の達成状況
(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由)

学科、専攻の枠を超えて設置した全学横断の研究ステーション活動の延長として、複数の研究ステーションを連携させて 7 つの重点的研究取組み領域に結実させ、研究を質的に深化させ、質の高い学術論文が発表された。高度コミュニケーション科学に関するハードサイエンス（物質、エレクトロニクス、光科学等）とソフトサイエンス（情報、通信、メカトロニクス等）の基礎から応用までの両面で、先駆的研究を推進させることができた。

- 小項目 3 「研究成果に関する目標 研究成果を教育の質の向上に役立てるとともに、開示・共有・活用し、国内外の社会に還元する。基礎研究を重視しつつ、基礎から応用にわたる学術研究によって得られた独創的な研究成果を知的財産として保護し、効果的な活用によって、大学のもう一つの使命である社会貢献を積極的に進める。」の分析

- a) 関連する中期計画の分析

研究成果の社会への還元に関する具体的方策

計画 3-1 (No. 85) 「①国際会議、学術雑誌での論文発表や特許、技術移転などを通し、研究成果の積極的な公表を行う。これらの研究成果を踏まえ、国際ワークショップ、シンポジウム、セミナー、国際学会等の組織・開催に努める一方、地域・産学官連携推進機構(仮称)を設置し、外部機関との連携や研究の推進、知的財産の民間への移転など研究成果の社会への活用に積極的かつ一元的に取り組む。」に係る状況

- 学会誌での論文発表、国際会議への参加・研究発表等を通じて、【資料 F-2】のとおり広く研究成果の発表を行った。

【資料 F-2 : 研究成果公表一覧】

業 績 区 分 \ 年 度	H16	H17	H18	H19
論文 (うち査読付き)	790 件 (587 件)	814 件 (638 件)	780 件 (675 件)	656 件 (567 件)
解説・論説・エッセイ等	68 件	86 件	82 件	82 件
著書	61 件	80 件	19 件	2 件
著書 (翻訳)	2 件	3 件	1 件	0 件
著書 (辞書・辞典の編纂・編集)	2 件	2 件	0 件	0 件
国際会議プロシーディングス 等 (うち査読付き)	620 件 (470 件)	628 件 (524 件)	631 件 (511 件)	600 件 (501 件)
口頭発表	1,181 件	1,167 件	1,065 件	981 件
シンポジウム・ワークショップ	65 件	140 件	158 件	145 件
国際会議基調・招待講演	87 件	98 件	98 件	92 件
国内会議基調・招待講演	76 件	69 件	89 件	71 件

- 21 世紀 COE「コヒーレント光科学の展開」では、幾多の学術論文を公表し、また、国際シンポジウムの開催、東京農工大学 21 世紀 COE「ナノ未来材料」

との交流協定に基づく合同シンポジウムを毎年開催した。

- 北京郵電大学、韓国情報通信大学との3大学フォーラム（The Triangle Symposium on Advanced ICT(AICT)：H18から毎年開催）や武漢科技大学、ハルビン工程大学、北見工業大学との4大学ワークショップ（International Workshop on Modern Science and Technology(IWMST)：H12から隔年開催）などの国際ワークショップ、シンポジウム、国際学会等を主催・共催した。
- 平成16年度に「産学官等連携推進本部」と「知的財産本部」からなる「地域・産学官連携推進機構」を設置し、外部機関との連携や研究の推進、知的財産の民間への移転など研究成果の社会への活用に積極的かつ一元的に取り組んだ。同機構が実施した主な活動は【資料F-3】のとおりである。

【資料F-3：地域・産学官連携推進機構における主な活動実績】

＊「産学官連携 DAY in 電通大」の開催

毎年度、共同研究成果報告会、SVBL 研究成果報告、学生・一般アイデアコンテスト、機器分析センター設備公開、電通大発ベンチャー企業の紹介など本学の研究成果を広く公開した。（【別添資料10】参照）

＊研究開発セミナー

産学官等連携推進本部リエゾン部門において、次のとおりセミナーを開催した。

＜研究開発セミナー開催実績＞

H16	H17	H18	H19
5 回	5 回	3 回	2 回

＊「地域貢献シンポジオン」

地域との連携の促進を図るため、地域貢献部門が主催して、「電気通信大学フォーラム」において、以下のテーマで開催した。（【別添資料11 参照】）

＜地域貢献シンポジオンの各年度のテーマ＞

- ・ H17：地域社会の中の新たな産学連携～コミュニティと CSR～
- ・ H18：新たな産学連携～コミュニティと CSR～
- ・ H19：地域の理科教育をめぐって

＊ベンチャー創出支援

ベンチャー創出支援部門や「創業・ベンチャー創出支援ルーム」において、教員、学生のベンチャー創出を支援した。

＜大学発ベンチャー設立実績＞

H16	H17	H18	H19
1 社	1 社	3 社	2 社

＊インキュベーション機能の強化を図るため、調査費を措置し、他大学等（岩手大、熊本大、立命館大、盛岡市産業支援センターなど）の状況を調査した。この調査結果を基に、機能強化を検討することとしている。

* 共同研究等の受入については、No. 109 参照。

* 知的財産の創出・管理については、No. 94 参照。

【別添資料 10】産学連携 DAY パンフレット

【別添資料 11】地域貢献シンポジオンパンフレット

計画 3-2 (No. 86) 「②公開講座、IT セミナー、フォーラムの開催等を通し成果を公表し、地域社会、市民と共有する。」に係る状況

○No. 107 に記載のとおり、公開講座、フォーラムなどを実施し、日頃の研究成果を地域に公開した。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

学会誌等での研究成果の発表のほか、「産学官連携 DAY in 電通大」、「地域貢献シンポジオン」、各種シンポジウムや公開講座等を通じて、研究成果の社会還元が活発に行われている。

また、知的財産本部を中心とした研究成果の技術移転の取組も極めて活発である。

○小項目 4 「研究の水準・成果の検証に関する目標 科学技術が人類の福祉に貢献するためのものであることの自覚に立ち、その活用で科学者技術者倫理を追求し、自己点検を行い、研究水準・成果に第三者の評価を求める。」の分析

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

計画 4-1 (No. 87) 「成果に対する自己点検・評価及び外部評価を定期的実施する。研究プロジェクト等の成果は、発表会、シンポジウムなどにより、学外にも開かれた形で発表し、検証する。」に係る状況

○「評価規程」を新たに制定し、自己点検・評価、外部評価を定期的実施することを明記し、これに基づき平成 18 年度に「研究活動の状況」について自己点検・評価を実施し、外部評価委員会による評価を受けた。

○「研究・教育活性化支援システム」(詳細 No. 91) において支援を行ったプロジェクトには成果報告書の提出を求め、評価委員会で事後評価を行い、その結果をホームページ上で公表した。

○シンポジウム等(詳細 No. 85)を開催し、研究成果を公表し検証を受けている。

○学内の横断的組織である「研究ステーション」（詳細 No.75）では、講演会、研究会、シンポジウム等【資料 F-4】を開催し、成果を発表するとともに、研究成果報告をホームページ上に掲載し、外部に公表した。

【資料 F-4：講演会・研究会・シンポジウム等の主な開催実績】

<H16>

- ・国際ワークショップ「International Workshop on Seismo Electromagnetics（地震電磁気現象と地震予知）」（地震電磁気研究ステーション）
- ・社会情報学シンポジウム（Social Informatics（社会情報学）研究ステーション）

<H17>

- ・国際シンポジウム「International Symposium on Photonics and Advanced Networks（フォトニクスと先端ネットワークに関する国際シンポジウム）」（フォトニクス情報通信技術研究ステーション）
- ・シンポジウム「ISRの融合で築く安全安心快適社会」（危機危険管理システム研究ステーション）

<H18>

- ・エンターテインメントと認知科学シンポジウム（エンターテインメントと認知科学研究ステーション）
- ・国際会議「8th International Colloquium on Grammatical Inference」（先進アルゴリズム研究ステーション）

<H19>

- ・「ユビキタス社会とCSR」研究会（コミュニティ協働システム研究ステーション）
- ・国際研究集会「International Workshop on Applied Mathematics and Computational Science 2007」（計算科学研究ステーション）

b)「小項目4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

「評価規程」に基づく定期的な自己点検・評価および外部評価、「研究・教育活性化支援システム」の事後評価の実施のほか、プロジェクト等の研究成果については、シンポジウム等の開催やホームページを活用した公表により検証を行った。

②中項目1の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由）

大学として重点的に取り組む領域を定め、「研究ステーション」による組織横断型共同研究の推進や、「研究・教育活性化支援システム」による支援、「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」の設置等のCOE拠点形成を目指した研究を活発に展開し、学会誌での論文発表や、国際会議等への参加、研究発表のほか、各種シンポジウムの開催などにより、広く社会に公表するとともに、研究によって得られた成果については知的財産として保護し、民間への移転など研究成果の社会への活用に積極的に取り組んだ。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

21 世紀 COE プログラム「コヒーレント光科学の展開」や先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターにおいて、拠点形成に向けた戦略的研究を推進した。
(計画 1-2、計画 2-1、計画 2-2)

(改善を要する点)

JST、NEDO 等の受託研究や企業等との共同研究の成果を今後更に発展させ、新しい技術、価値の創造につなげる必要がある。(計画 1-4)

(特色ある点)

従来の学科・専攻の枠を越えた柔軟で横断的研究組織である「研究ステーション」の設置を促進し、平成 19 年度末現在で 18 ステーションを立ち上げた。(計画 1-3)

(2) 中項目 2 「**研究実施体制等の整備に関する目標** 科学技術の進歩・発展と歩調を合わせ、常に合理性と柔軟性のある人的、物的資源の配分を考えた研究実施体制を整備する。」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「**研究実施体制に関する目標** 変化の激しい社会、日進月歩する科学技術に鑑み、柔軟で機動的な研究実施体制を構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

計画 1-1 (No. 88) 「①学長のリーダーシップの下に機動性に富み、巨視的で全学的な人材配置が可能となる体制を整え、トップダウン的、戦略的に COE 拠点の組織形成を推進する。ここでは、研究組織と教育組織を一体とせず、研究者の配置を柔軟、かつ、適切に行い得るシステムも検討・整備する。」に係る状況

計画 1-2 (No. 89) 「②新しい研究領域の発展やその複雑化に伴い、従来の組織を越えた横断的な研究の必要性が生ずること、及び社会連携・国際交流等の重要性を考慮し、重点的で方向性のある人材配置をする。また、研究体制に柔軟性を持たせ、必要の有無に即応した形で組織の改廃が容易にできる体制を整える。そのため、研究組織に時限制の導入や、横断的、ボトムアップ的に構成する柔構造の研究組織（研究ステーション等）の拡充などを推進する。」に係る状況

○No. 51 のとおり、学長リーダーシップの下に機動的な教員配置を可能とするシステムを構築した。

○No. 75 のとおり、「研究ステーション」の設置を促進した。更に、より柔軟な研究者配置を目指して、既存の組織の枠組みにとらわれない全学的教育研究組織の見直し・検討を進めている。

○「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」(H17 設置。詳細は No. 74 に記述) は、設置期間を 10 年とし、研究成果の状況を踏まえて見直

しを実施することとしている。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

「全学裁量ポスト」、「特任教員制度」、「任期制の拡大」等、機動性、多様性に富んだ教員配置システムの構築や、「研究ステーション」、10 年の時限で先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターの設置など、学長リーダーシップの下での戦略的取組が実施されている。

○小項目 2 「研究環境に関する目標 研究を支えるための人的資源、物理的環境、資金面に全学的な支援体制の確立を目指す。若手研究者の育成を重視し、自由な発想に基づく学問研究、地域・国際社会との連携、人的交流を促進し、知的な刺激に富んだ研究環境を整える。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 (No. 90) 「③研究活性化のために、若く有能なポスドク、RA 等を積極的に研究に参加させる体制を整備する。また、客員研究員などの受け入れ体制の整備を図り、専門性に優れ、適時性のある人材の確保に努める。」に係る状況

○優秀な若手研究者の育成を目的として、「学内 RA 制度」、「UEC ポスドク研究員制度」、「若手研究者海外派遣制度」、「テニュアトラック制」を実施した。(詳細は、【資料 G-1】参照)

○優秀な外部研究者の受入を促進するため、「特任教員制度の構築」「研究員制度の見直し」を実施した。(詳細は、【資料 G-2】参照)

【資料 G-1：若手研究者育成のための各制度概要】

＊学内 RA 制度

有能な博士後期課程学生を研究プロジェクト等に参加させるとともに、若手研究者の育成・確保を促進するため、平成 16 年度に学内 RA 制度を創設。（予算額 4 千万円。H18 からは間接経費を財源として実施。）
 ＜RA 雇用実績＞（再掲）

H16：78 名、H17：82 名、H18：75 名、H19：72 名

＊UEC ポスドク研究員制度

博士号取得直後の優秀な研究者に主体的に研究に専念する機会を提供するため、研究奨励金（月額 25 万円、総額 300 万円以内）を支給。

＜採用実績＞H18：1 名、H19：1 名

＊若手研究者海外派遣研究員制度

40 歳未満の若手研究者に 1 年以内の期間、海外の教育研究機関に派遣。200 万円を上限として、旅費を支給。

＜採用実績＞H19：1 名

＊テニュアトラック制

平成 19 年度文部科学省科学技術振興調整費（若手研究者の自立的な研究環境整備促進）に採択された「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」により、先端的理工学関連分野においてテニュアトラック制で特任助教 5 名を採用し、自立して研究に専念できるよう、研究資金や研究スペース等、研究環境の整備を行った。

【資料 G-2：外部研究者受入のための制度概要】

＊研究員制度の見直し

外部からの研究員受入制度の見直しを行い、これまでの受入制度の整理を行うとともに、本学が推進する研究プロジェクト等に外部の専門性に優れた研究者を参加させる「客員研究員制度」や、研究支援を行う「協力研究員制度」などを平成 20 年度から導入することを決定した。

＊特任教員制度

従来の教育研究職員の範囲に収まらない特定の高度な専門的知識と経験を有する者の登用を柔軟に行うため、「特任教員制度」を構築し、国や独立行政法人からの委託による特定の教育研究プロジェクトを推進する人材の採用などを行った。（特任教員採用実績は、No. 51 参照）

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

「学内 RA 制度」、「ポスドク研究員制度」、「若手研究者海外派遣制度」、「テニエアトラック制」、「客員研究員制度」、「協力研究員制度」の導入など、研究活性化のための取組が極めて活発である。

○小項目3「**資源の配分に関する目標** 研究組織の活性化を促進するために、部局や学科、専攻などの組織にとらわれずに分野横断的な研究プロジェクトに人材を投入し、奨励的配分や重点的配分を含め、適切な研究資金の配分法を目指す。」の分析

a)関連する中期計画の分析

研究資金の配分システムに関する具体的方策

計画3-1 (No. 91)「①学内の研究資金は、COE 拠点形成組織、研究ステーション、学内公募によるプロジェクト研究などに重点的に配分する。これを円滑に実施するため、研究計画や研究成果などを厳正に評価し、適切に研究資金配分に反映させるための手法の確立を目指す。」に係る状況

○学長のリーダーシップの下に、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」を毎年度実施した。支援に当たっては、事前・事後の評価を実施し、支援内容を見直すなど、資源配分の検証・見直しを実施している。(詳細は【資料 G-3】参照)

【資料 G-3 : 研究・教育活性化支援システムの概要】

<支援内容>

「若手研究」、「新任教員支援研究」、「萌芽的研究」、「組織横断型共同研究」(研究ステーション対象)、「教育プロジェクト」、「若手教員に対する国際会議(海外)発表への渡航支援」、「学術交流に伴う海外滞在短期支援」など

<予算額>

45,000 千円 (H16 までは 30,000 千円)

<運営組織>

＊「選考委員会(事前評価)」

各プロジェクトの採否を決定

＊「評価委員会(事後評価)」

各プロジェクトの成果を評価し、報告書を作成

<各年度支援内容の見直し概要>

＊H17

・予算額を 45,000 千円 (30,000 千円) に増額

・「新任教員支援研究」を萌芽的研究(若手)から独立させて実施

・若手教員に対する国際会議(海外)発表への渡航支援、学術交流に伴う海外短期滞在支援、若手研究を追加で実施

＊H18

・「若手萌芽的研究」を「若手研究」と「萌芽的研究」に分離。「萌芽的研究」は科学研究費補助金「萌芽研究」で不採択になった課題を対象に、優れた申請に対し支援を行い、次年度の採択を目指す。

＊H19

・若手教員に対する国際会議(海外)発表への渡航支援、学術交流に伴う海外短期滞在支援、若手研究、新任教員支援研究を追加で実施

- 「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」（詳細は No. 74 に記述）に対し、【資料 G-4】のとおり、優先的研究資金等の配分を実施している。

【資料 G-4：先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターへの優先的研究資金等配分実績】

- ・全学裁量ポストによる教員採用枠 2 名分を配置
- ・運営費として 12,000 千円
(内訳)

H17	H18	H19
6,000 千円	3,000 千円	3,000 千円

- ・研究スペースとして 481 m²を提供

計画 3-2 (No. 92)「②自由な発想に基づく学問研究や、資金源に乏しい基礎分野の研究の重要性に鑑み、その研究支援にも予算面で十分な配慮をする。」に係る状況

- 学内予算配分において、教員研究経費として、一定割合の配分を行うとともに、「研究・教育活性化支援システム」(No. 91 に記述)において、「若手研究」「萌芽的研究」など現段階では外部資金獲得が困難な優れたプロジェクトへの支援を行ってきた。

なお、平成 20 年度においては、これまでの研究資金配分方法の検証を踏まえ、大学の経営戦略を踏まえたより適切な研究資金配分を目指し、学内予算配分方針を見直すこととしている。

計画 3-3 (No. 93)「③外部資金からは、原則として一定の拠出金を徴収し、先端的研究・学際的研究領域の発展、国際協力関係の推進、研究環境の整備等に充当する。」に係る状況

- 平成 17 年度に、共同研究からのオーバーヘッドを新たに 10%徴収し、また奨学寄附金からのオーバーヘッド比率を 5%から 10%に改めるとともに、間接経費等の使用方針を策定した。また、平成 18 年度学内予算配分から、間接経費の過去 2 年間の平均実績の 80%を当初予算に組み込み、より計画的かつ効率的な運用を行っている。間接経費等の活用実績は【資料 G-5】のとおり。

なお、学内予算配分全体の検証（詳細は No. 92 に記述）と併せて、これまでの間接経費等の使途についても検証し、平成 20 年度から、競争的資金獲得に繋がる研究教育拠点の整備や外部資金獲得者に対するインセンティブの付与など、より全学的視野に立った戦略的なものに活用するため使用方針の見直しを行うこととしている。

【資料 G-5：間接経費等のこれまでの活用実績（主な事例）】

- * 学内 RA 制度・・・No. 90 に記載
- * UEC ポスドク研究員制度・・・No. 90 に記載
- * 短期留学プログラム学生への奨学金・・・No. 69 に記載

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

計画 3-4 (No. 94)「知的財産本部（平成 15 年 8 月 1 日設置）を地域・産学官連携推進機構（仮称）の主要組織として充実・強化を図るとともに、TL0 との連携・協力により、知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する業務を戦略的に推進する。」に係る状況

○平成 16 年度に地域・産学官連携推進機構設置とともに、知的財産本部を同機構の中に位置づけ、知的財産本部と TL0 を同じ建物内に置くことにより協働体制を強化し、新たな企業開拓、セミナーの開催、英文契約書のモデル作成、特許庁委託プロジェクト、知的財産教育などの事業（【資料 G-6】参照）を積極的に推進した。その結果、【資料 G-7】のとおり多数の知的財産創出に繋がっている。

【資料 G-6：知的財産本部における主な事業実績】

- * 技術移転（手ぶれ計測・補正評価システム）
平成 19 年度に、知的財産本部、TL0 及び発明者が連携し、手ぶれ計測・補正評価システム技術について、発明者と交流のある関連企業にコンタクトを取るとともに、TL0 が新たな企業の開拓を図るなどして、複数の企業に技術移転を実施。
- * セミナーの開催
知的財産の創出や取得の重要性を啓発するため、「知的財産セミナー」や「特許検索セミナー」などを実施。
- * 共同・受託研究契約書（英文モデル）の作成
文部科学省 21 世紀産学官連携手法の構築に係るモデルプログラム事業（H16～H18）により、新たな時代に対応した共同・受託研究契約書の在り方や英文による契約書について調査・研究を行い、全国の国立大学で初めて英文による契約書のモデルを作成し、HP で公表。
- * 特許庁委託プロジェクト
特許庁「大学における知的財産権研究プロジェクト」（H16～H17）を受託し、「大学の特許戦略のあり方」について研究を実施。
- * 知的財産教育
学部や大学院の知的財産関係授業科目（知的財産権概論、知的財産権管理、知的財産権特論）を担当し、また、将来知的財産関係の道を志す学生を指導。

【資料 G-7：知的財産創出等の実績】

年 度	H16	H17	H18	H19
届出件数	97 件	82 件	99 件	106 件
出願件数	64 件	65 件	90 件	88 件
登録件数	0 件	0 件	2 件	2 件

研究活動の評価及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策

計画 3-5 (No. 95)「定期的に全学の研究活動の自己点検・評価を実施し、自己評価を基に、外部の委員からなる「外部評価委員会」による外部評価を実施する。同時に、評価結果を研究活性化に繋げるためのシステムについて検討す

る。」に係る状況

○No. 87 に記載のとおり、全学的研究活動状況の自己点検・評価、外部評価等を実施している。また、各教員の研究活動に対するインセンティブを高めるため、「教員基本データベース」（教育・研究・社会貢献・管理運営の4領域で構成）に基づく教員個人評価の結果を給与等へ反映している。

学内共同教育研究施設等に関する具体的方策

以下の学内共同教育研究施設等については適切な評価を行い、その維持、充実を図る。

計画3-6（No. 96）「・レーザー新世代研究センターは、日本のレーザー・光学技術の中心として先導的な研究を展開しており、今後とも指導的立場を堅持するために学内外の協力体制を強化し、COE 拠点の中核機関の一つとして、学内の研究・教育に積極的に寄与する。」に係る状況

○21 世紀 COE プログラム、アジア教育研究拠点事業、文部科学省教育支援プログラム採択事業等を通じて、レーザー・光科学技術に関する先端的教育研究を実施した。（各事業の概要は、【資料 G-8】参照）

【資料 G-8：レーザー新世代研究センターにおける主要事業概要】

* 21 世紀 COE プログラム

21 世紀 COE プログラム「コヒーレント光科学の展開」（H15～H19）の中核組織としてレーザー・光科学技術に関する先端的研究を推進し、教育にも積極的に貢献。

<<http://www.ils.uec.ac.jp/COEcoherent/>>

* アジア教育研究拠点事業（H19～：5 年間）

同事業の中核組織として、東京大学、大阪大学、日本原子力研究開発機構や中国、韓国、インドの研究機関等と連携・協力し、超高速光科学、高強度光科学、次世代超短パルスレーザーの開発などの研究交流を開始。また、アジアンコア高強度光科学セミナーを開催し、アジアの若手研究者の育成と研究者間の連携を深めた。

<<http://www.ils.uec.ac.jp/jindex.html>>

* 魅力ある大学院教育イニシアティブ「問題設定型光科学教育プロジェクト」（H17・H18）

大学院学生が実験を企画、立案、テキスト作成を行い、学部学生を教えることで学部学生を教育しながら自らが学ぶプログラム

<<http://www.ils.uec.ac.jp/AttractiveGI/>>

* 大学院教育改革支援プログラム「実践的テクノロジスト育成プログラム」（H19～：3 年間）

危機、限界に挑戦し、あえて失敗を経験することにより、研究開発の現場で真の創造性を発揮しうる人材の育成を目的とする。

<<http://jasosx.ils.uec.ac.jp/GenkaiT/index.html>>

計画 3-7 (No. 97) 「・総合情報処理センターは、IT を基盤とする本学の重要なインフラストラクチャーとして、また、学内外のネットワーク整備及び研究への対応、学生のコンピュータ教育等に必要不可欠な存在であることから、本学の e-Campus 化への対応も含め、その活動を更に拡充する。」に係る状況

○情報基盤センター、図書館、大学教育センター、e ラーニング推進センター等の関連組織を統轄する「情報基盤センター」を設置 (H17) し、【資料 G-9】のとおり情報基盤整備を推進した。

【資料 G-9 : 情報基盤センターにおける情報化推進事業の概要】

＊ネットワーク環境整備

計算機システムの更新、全学バックボーンネットワークの更新・冗長化、各建屋入口・フロアのネットワークスイッチの更新等を実施。技術・市場情勢及び学内外のニーズを調査し、最適な計画を立てた上で高速かつ安定な情報関連機器を各年適切に更新することが出来ている。

＊セキュリティ対策

- ・高信頼性がありセキュアなネットワーク環境のため、学内への教育・周知を徹底
- ・セキュリティソフトウェアの全学分の購入・配布
- ・全学メールゲートウェイでのスパム判定ソフトウェアの導入、IDS（不正進入検出装置）の導入等

＊サーバー等の一元化

- ・全学の各ドメインで使用している Web・電子メール・DNS のサーバを収納できるバーチャルサーバへの移行の促進
- ・複数の事務系サーバをハードウェア的に一元化できる事務用バーチャルサーバの導入
- ・全学アカウントの統合のための LDAP+SAMBA サーバの導入等

計画 3-8 (No. 98) 「・共同研究センターは、地域・産学官連携推進機構（仮称）の中核組織として、地域企業との連携を深める方向で強化する。」に係る状況

計画 3-9 (No. 99) 「・機器分析センターは、学内で共通に使用できる大型設備を有し、全学的に多くの研究を支援していることから、この維持と機能の充実を図る。」に係る状況

○平成 16 年度に地域・産学官連携推進機構を設置し、同機構内の産学官等連携推進本部に共同研究センター、SVBL、機器分析センターの機能を取り込んでリエゾン部門、ベンチャー創出支援部門、機器分析部門とし、新たに地域社会との連携を推進する地域貢献部門を設置した。各部門において実施した事業の概要は【資料 G-10】のとおりである。

【資料 G-10 : 地域・産学官連携推進機構における事業概要】

＊リエゾン部門

- ・「産学官連携 DAY in 電通大」の開催（詳細は No. 85 に記述）
- ・研究室紹介冊子 (OPAL-RING) を作成して、本学の研究成果を広く紹

介

- ・産学交流会を開催して都内、地元企業等との連携を促進
- ・海外での技術展示会に出展し、国際的産学連携を推進

＊ベンチャー創出支援部門

- ・学生アイデア・コンテストの実施（詳細は No. 85 に記述）
- ・インキュベーション機能の強化（詳細は No. 85 に記述）

＊機器分析部門

大学保有の分析・計測機器を外部へ公開し、外部からの依頼測定を開始

＊地域貢献部門

- ・地域貢献シンポジオンの開催（詳細は No. 85 に記載）
- ・学生のボランティア活動の支援体制の整備（詳細は No. 106 に記述）
- ・SPP（サイエンス・パートナープロジェクト）や調布少年少女発明クラブなどを通じた地域の理科教育向上への支援。（詳細は No. 107、108 に記述）

＊知的財産本部（※詳細は No. 94 に記述）

- ・新たな企業開拓（手ぶれ計測・補正評価システムの技術移転）
- ・セミナーの開催
- ・共同・受託研究英文契約書モデルの作成
- ・特許庁委託プロジェクト
- ・知的財産教育

計画 3-10 (No. 100) 「・留学生センターは、国際交流推進センター（仮称）の中に統合し、留学生に対する教育の充実を図るとともに、留学生のための教育方法の改善などの教育研究活動を拡充する。」に係る状況

○従来の留学生センター、留学生課を改組して、平成 16 年 4 月に「国際交流推進センター」を設置した。同センターには、国際交流企画専任教員と兼務教員を配置するとともに、事務局担当課長を国際交流マネージャーとして配置し、教員、事務職員等が一体となって、【資料 G-11】のとおり諸活動を推進した。

【資料 G-11：国際交流推進センター活動実績一覧】

＊国際交流協定の締結

アジア（12 件）、ヨーロッパ（3 件）、アフリカ（1 件）と新規締結
※H19 末現在の締結一覧は【別添資料 12】参照

＊学生の短期交流プログラムの実施

- ・平成 19 年度からキングモンクット工科大学ラカバン校との夏季休業期間（タイでは 4 月）を利用した実地教育プログラムを開始。
- ・韓国国立ハンバット大学校の要望を受けて、国際交流推進センターによる日本語教育と電気通信学部の専門教育から成る 1 ヶ月程度の受入研修プログラムを実施。

* 協定校への学生派遣

H16	H17	H18	H19
27 名	22 名	41 名	53 名

* 共同シンポジウム等の開催

- ・日中 4 大学による「日中現代科学技術シンポジウム」
- ・日中韓の 3 大学（本学、北京郵電大学、韓国情報通信大学）による「ICT トライアングルフォーラム」（平成 18 年度：本学、平成 19 年度：北京郵電大学、平成 20 年度は韓国情報通信大学で開催予定）。

* 共同プロジェクトの実施

- ・平成 19 年度から「IT 活用国際化ものづくり教育事業」（教育研究特別経費）において、連携する電子科技大学（中国）で当プロジェクトの遠隔ロボット実験のために共同実験ラボを設けるなど教員、学生の研究交流を活発に実施。
- ・学内予算により上海交通大学との共同研究プロジェクト「ロボットと知能」に着手（H19）。

* 留学生指導

同センターに生活指導の教員を配置し、生活相談に加え専門・基礎科目の個別指導も実施。

* 国際協力機構（JICA）プロジェクトへの協力

- ・「南太平洋大学（USP）の IT 技術の授業提供」
旧 CRL（（独）通信総合研究所）、JICA、USP、本学の 4 機関の関係者が協議し、USP の大学院生 23 名を対象とした講義「USP CS493 Advanced Information Technology for Small Business with Open Source Software」を実施。（平成 16 年 2 月～6 月）
- ・「フィジー国 南太平洋大学遠隔教育・情報通信技術強化プロジェクト」終了時評価調査のため、平成 17 年 2 月 28 日～3 月 12 日まで本学教員が調査団員としてフィジーに渡航。

【別添資料 12】国際交流協定締結一覧

計画 3-11 (No. 101) 「・サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ (SVBL) は、ベンチャーマインド溢れる人材を育成する先端的教育研究拠点として更に強化する。」に係る状況

○No. 98、99 で一括して記述

計画 3-12 (No. 102) 「・電気通信学部附属菅平宇宙電波観測所は、宇宙空間及び地球惑星系の電磁波現象の観測的研究並びにそれに関する学生の教育に不可欠であることから、その継続と強化を推進する。」に係る状況

○菅平宇宙電波観測所では、①超高層電磁環境の観測的研究を学外諸機関との協力の下に継続実施し、さらに②電磁波現象に関する学生教育を継続実

施した。(詳細は、【資料 G-12】参照)

【資料 G-12：菅平宇宙電波観測所における教育実績概要】

- ・電離圏擾乱のドップラ観測を、菅平宇宙電波観測所(上田)、情報通信研究機構、京都大学(京都)等、学外諸機関と共同で実施し、その観測データを準リアルタイムで一般に公表し、短波伝搬の指標として活用できるようにした。
- ・宇宙航空研究開発機構技術試験衛星の利用実験として、当観測所衛星通信設備を活用した電離圏シンチレーションの観測的研究を開始した。
- ・情報通信研究機構および宇宙航空研究開発機構との共同研究を実施した。
- ・電子航法研究所との共同で、菅平宇宙電波観測所の衛星通信設備を利用した GPS 信号評価に関する研究を実施した。
- ・名古屋大学太陽地球環境研究所との協定に基づく、太陽風観測設備を用いた太陽風観測を実施した。
- ・夏季集中講義として「宇宙通信工学(講義及び実習)」を毎年実施し、本学学生のほか、多摩地区国立 5 大学特別聴講生の受入れも行った。
- ・授業の導入部分(講義部分)の e ラーニング部分を平成 16 年度現代 GP のプログラムとして開発し、平成 17 年度から集中講義前に実施した。
- ・当観測所衛星通信設備を活用した実習では、多様な衛星を対象とした実習プログラムを継続実施すると共に、リモートセンシング実習を追加し、内容を充実させた。(H16-19)
- ・平成 19 年度の「宇宙通信工学」の専門科目移行に合わせて、専門的内容を理解できるよう授業内容を改善した。

技術職員の組織化と有効活用の方策

計画 3-13 (No. 103) 「高度コミュニケーション科学の発展を支援する技術職員の重要性に鑑み、技術部組織の業務とその運営体制を明確にし、強化する。」に係る状況

○No. 52 のとおり、技術職員を適切に配置・活用している。

学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項

計画 3-14 (No. 104) 「①大学全体の研究体制を学科、専攻等の教育組織と分離するとともに、研究組織に時限制を導入する方向について検討する。」に係る状況

計画 3-15 (No. 105) 「②大学院における研究の中心を研究ステーションなど横断的、ボトムアップ的に構成する研究組織及び戦略的に重点分野とする COE 形成拠点に移行する。」に係る状況

○学科・専攻等横断組織である「研究ステーション」の設置促進 (No. 75 に記述)、「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」の設置 (平成 17 年 4 月設置：時限 10 年) (No. 74、89 に記述) などの他、より柔軟な研

研究者実施体制の構築を目指して、既存の組織の枠組みにとらわれない全学的教育研究組織の見直し・検討を進めている。

- 先端理工学関連分野において若手研究者が自立的に研究に一定期間集中できる独立拠点形成を目指して、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」による「先端領域若手研究者グローバル人材育成」事業（テニュアトラック制）（詳細は No. 90 に記述）を平成 19 年度にスタートさせ、特任助教 5 名の採用を行った。

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」、間接経費等の活用、「研究ステーション」や「ワイヤレスコミュニケーション研究センター」の設置、テニュアトラック制の導入、学内共同施設等の見直し・充実など、研究資金の重点投資とその戦略的活用の体制が構築されている。

②中項目 2 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター、研究ステーションなど戦略的で柔軟な研究組織を置き、これに対して「全学裁量ポスト」や「特任教員制度」等、機動性・多様性のある人員配置や、「研究・教育活性化支援システム」による資金面での支援などを通じて総合的に研究実施体制を充実させている。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

1. 「全学裁量ポスト」「特任教員制度」「任期制の拡大」など、学長リーダーシップの下での戦略的研究者配置のシステムが構築されている。（計画 1-1）
2. 科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」による「先端領域若手研究者グローバル人材育成」事業（テニュアトラック制）を平成 19 年度にスタートさせている。（計画 2-1、3-15）
3. 学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」は学長のリーダーシップの下に、厳正な事前・事後評価を行い、戦略的に資金配分を行っている。（計画 3-1）

（改善を要する点）

1. 「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」「研究ステーション」等の時限組織については、今後厳正な事後評価を行い、更なる充実を図っていく必要がある。（計画 1-1）
2. 外部資金等の間接経費について使用方針を定めて計画的かつ効率的運用を行ってきたが、外部資金獲得者へのインセンティブなども含めてより全学的かつ戦略的なものとなるよう見直しを行うこととしている。（計画 3-3）

(特色ある点)

1. 「学内 RA 制度」「UEC ポスドク研究員」「若手研究者海外派遣」など若手研究者育成の取組が充実している。(計画 2-1)

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

- (1) 中項目 1 「**社会との連携、国際交流等に関する目標** 学問、科学技術の普遍性や有益性、大学の公益性、社会のグローバル化等に鑑み、本学の貢献を社会に目に見える形にするため、教育・研究を通し、大学を地域に開放し、産学官との連携を深め、国際社会との協力関係を強化する。」の達成状況分析

① 小項目の分析

- 小項目 1 「**地域社会との連携に関する目標** 地域社会の一員として多摩地区にある団体や都市に教育・研究面で知的貢献をする。産学官との研究・開発を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

計画 1-1 (No. 106) 「① 地域社会への貢献を大学の重要な一機能とし、地域・産学官連携推進機構(仮称)の中に地域との連携を専門に担当する部門を設置する。」に係る状況

- 地域・産学官連携推進機構(H16 設置)に「地域貢献部門」を設置し、「地域貢献シンポジオン」「学生ボランティア支援」「少年少女発明クラブなどを通じた地域の理科教育支援」などの活動を展開した。(詳細は、【資料 H-1】参照)

【資料 H-1 : 地域貢献部門実施事業一覧】

* 地域貢献シンポジオン

地域との連携の促進を図るため、「電気通信大学フォーラム」において、以下のテーマで開催した。

< 地域貢献シンポジオンの各年度のテーマ >

H17: 地域社会の中の新たな産学連携～コミュニティと CSR～

H18: 新たな産学連携～コミュニティと CSR～

H19: 地域の理科教育をめぐって

* ボランティア活動支援

- ・ 学生によるボランティア活動を支援するため、① ボランティア活動への学生登録システム、② ボランティア活動依頼システム、③ ボランティア活動報告の体制を整備し、教育機関、公共機関、NPO など非営利団体からボランティア活動依頼を受け付け、小・中学校等での教育指導補助や特別支援学校での福祉活動、イベント運営スタッフなどのボランティア活動を実施した。

< ボランティアシステム利用者数 >

	H18	H19
登録学生数	61 名	43 名
依頼件数	20 件	56 件

- ・ 平成 19 年度には、教育補助ボランティアに限定して、ボランティア依頼者に対し、マッチング状況や満足度調査を目的にアンケート調査を行った。
- ・ 学生・教職員による大学周辺の美化活動を行う「美化ボランティア」を実施した。

< 美化ボランティア参加者数 >

H17	H18	H19
約 50 名	49 名	29 名

* 地域の理科教育支援

「調布少年少女発明クラブ」（詳細は No. 108 に記述）、工作教室、小・中・高等学校と連携した SPP（サイエンスパートナーシッププログラム）など、地域の理科教育向上への支援を実施

計画 1-2（No. 107）「②地域社会に対し、生涯学習の機会を提供するため、一般教養、スポーツから専門分野に至るまでの公開講座や本学の特色（特に IT 関係）を生かした講習会、セミナー等を積極的に開催する。特に、地元調布市とは、相互友好協力協定に基づき、文化・教育・学術の分野での協力をより一層推進する。」に係る状況

○電気通信大学フォーラム、地域のニーズを踏まえた公開講座、IT セミナー等の各種セミナー、調布市と共同での広報誌の発行、少年少女発明クラブなど、多様な事業を【資料 H-2】のとおり実施した。

【資料 H-2：地域連携等に係る事業実績概要】

- * 電気通信大学フォーラム【別添資料 13：電気通信大学フォーラム開催プログラム】
- * IT セミナー、研究開発セミナー、技術経営実践スクールなどの高度技術研修。
- * 公開講座【別添資料 14：各年度公開講座一覧】
- * e ラーニング推進センターフォーラム、IS セミナーなど
- * 三鷹ネットワーク大学における本学企画講座を開催（H17～）
- * 稲城市開催の「いなぎ IC カレッジ“プロフェッサー講座”」で講座を開講（H19～）
- * 「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKEN とは？」（日本学術振興会事業）により、中・高校生向けに公開講座を開講（H18・19）
- * 調布市との連携事業
 - ・調布市、調布市教育委員会、調布市商工会の支援の下に「少年少女発明クラブ」を開設。
 - ・広報誌「調布電通大どおり」を共同発行
 - ・一般市民を対象とした「連携大学体験会」の実施
 - ・小学校と連携しての SPP（サイエンス・パートナーシッププロジェクト）の実施
 - ・小・中学校での学習指導補助などの教育力向上支援。

【別添資料 13】電気通信大学フォーラム開催プログラム

【別添資料 14】各年度公開講座一覧

計画 1-3 (No. 108) 「③同窓会や地域社会との連携を強め、既に実施している地域の小学生向けの理科教室やものづくり教室を更に推進する。地域社会や企業等外部との交流拠点、広報活動拠点、理科教育への動機付け支援の場としての創立 80 周年記念会館の機能を充実させるとともに、広く地域社会に開放する。」に係る状況

○工作教室、おもちゃの病院の活動のほか、平成 16 年 10 月には調布市の支援の下に同窓会と共同して「少年少女発明クラブ」を発足させた。（活動実績は、資料【H-3】参照）

【資料 H-3：発明クラブ等活動実績】

・発明クラブ：毎月第 2・第 4 土曜日に開催

＜発明クラブ会員数等＞

年 度	H16	H17	H18	H19
会 員 数	53 名	44 名	40 名	42 名
応募者数	287 名	287 名	348 名	317 名

・工作教室：毎月第 4 土曜日に発明クラブと合同で開催（毎回定員 20 名で受付）

・おもちゃの病院：毎月第 3 土曜日に開催

・出前講座：地域の小学校、子供会、児童館、公民館などに出張して開催

○創立 80 周年記念会館 2 階ミュージアムについて、一部展示物の改善を図ったほか、科学技術週間や大学祭期間中の特別公開や毎月 1 回子供サイエンスを開催（H19. 6～）するなど広く地域に公開した。

産学官連携の推進に関する具体的方策

計画 1-4 (No. 109) 「①地域・産学官連携推進機構(仮称)を通し、TL0 や本学同窓会と連携協力して活動を展開し、民間企業等との共同研究、受託研究などの一層の推進を図る。」に係る状況

○地域・産学官連携推進機構と TL0 等が密接に連携し、学内シーズと企業ニーズのマッチングを図ったほか、知的財産本部が全国立大学で初めての共同・受託研究英文契約書モデルを作成するなど産学官連携に関する諸施策（【資料 H-4】参照）を推進した。その結果、船井電機（株）との産学連携協定に基づく先端デジタル情報家電に関する共同研究（H17～）、海外の企業（フランステレコム）との国際共同研究（H19～）などを含め、【資料 H-5】が示すとおり、共同研究、受託研究などの受入実績が大幅増となった。

【資料 H-4：産学官連携に係る諸施策等概要】

* 学内関係部署での日常的情報交換

産学官等連携推進本部（リエゾン部門）、知的財産本部、TL0（（株）キャンパスクリエイト）、研究協力課などの関係者による日常的ミーティング、情報交換（毎週）を実施。

* 学内シーズと企業ニーズのマッチング

- ・「産学官連携 DAY in 電通大」において TL0 と産学官等連携推進本部（リエゾン部門）が連携して共同研究相談会を開催
- ・学外の展示会や交流会に連携して参加し、研究成果の紹介や共同研究相談を受けた。
- ・JST のシーズ発掘試験にリエゾン部門と TL0 が共同して応募し、採択された。

＊英文契約書モデルの作成

国際共同研究や受託研究実施の際の契約書の英文のサンプルを作成するとともに HP で公開。

＊海外（中国）で開催のハイテクフェア（中国商務部、科学技術部など 11 組織の共同主催）に研究成果を出展。（平成 19 年 10 月 12 日～17 日開催）

＊利益相反マネジメント体制の構築

職員が安心して産学官連携活動ができるよう利益相反マネジメントポリシーや利益相反マネジメントのガイドラインを定め、全職員に自己申告書を提出させ、利益相反マネジメントを平成 17 年度から実施した。

【資料 H-5：共同研究・受託研究の受入実績】

年 度 件数等		H16	H17	H18	H19
共同研究	件数	90 件	135 件	182 件	205 件
	金額	98,726 千円	279,142 千円	326,628 千円	255,525 千円
受託研究	件数	48 件	43 件	53 件	58 件
	金額	293,677 千円	234,272 千円	463,787 千円	570,478 千円

②企業との間で連携プログラム等を作成し、研究開発や人材育成などを推進する。
計画 1-5（No.110）「・サテライトオフィス施設を活用し、産学官の共同研究を推進する。」に係る状況

○横須賀リサーチパーク（YRP）に共同研究センター分室を置き、【資料 H-6】
のとおり関連企業等との連携を推進した。

【資料 H-6：横須賀リサーチパークにおける活動概要】

- ＊YRP に入居の研究所（富士通研究所）と共同研究を実施
- ＊YRP 研究開発協会が実施する高度技術研修で教員が講師を務め、ワイヤレス基礎技術の教育を実施
- ＊本学学生が入居企業でインターンシップを実施

○東京青山にオフィス（青山スカイオフィス）を設け、電通大発ベンチャー企業の活動拠点、研究会やセミナー等の場として活用した。

計画 1-6 (No. 111) 「・(独)通信総合研究所等外部の研究機関とのプロジェクト研究を積極的に推進する。」に係る状況

○外部研究機関との連携を積極的に推進した。その主な事項は【資料 H-7】のとおりである。

【資料 H-7：外部研究機関との主要連携プロジェクト】

- * 情報通信研究機構、宇宙航空研究開発機構、日本原子力開発機構との共同研究。
- * 船井電機(株)との産学連携に関する協定に基づき、平成 17 年度から大学院情報システム学研究科が中心となって先端デジタル情報家電に関する共同研究を推進。
- * 「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」(No. 74 参照)において外部の研究者を客員教授として採用し、企業との連携のもとに研究を推進。
- * (株)日立製作所との連携プログラムに基づき、大学院で授業科目「先端科学技術特論」を開講。
- * 情報通信研究機構、産業技術総合研究所、NTT、その他民間等の研究機関との連携協力協定に基づき、研究機関の研究者を客員教員として受入れ、大学院における教育研究活動を充実。

計画 1-7 (No. 112) 「③地域・産学官連携推進機構(仮称)を中心に、研究プログラムの企画広報、企業等との相互人材交流、他大学との連携等を推進するとともに、学内外へ関連情報を積極的に発信する。」に係る状況

○地域・産学官連携推進機構を中心に、「産学官連携 DAY in 電通大」、情報通信技術(ICT)分野の最新研究動向を紹介する「研究開発セミナー」、ものづくり経営実践力を高める「技術経営実践スクール」、研究者情報総覧の外部公開、「OPAL-RING 研究室紹介」の作成・配布などを実施した。

○東京農工大学と 21 世紀 COE プログラムに関する学術研究交流協定や公立はこだて未来大学と教育及び学術交流に関する協定を締結し、シンポジウムを開催するなど、他大学との連携を図った。

○本学 TL0 ((株)キャンパスクリエイト)がサポートする全国的な産学官連携組織であるコラボ産学官に参加し、地方大学等との連携を図った。

図書館サービスの具体的方策

図書館を中心とするコミュニケーションパーク(総合研究棟)を始めとして、学内の高度情報化を推進し、e-Campus のモデルとなる教育・研究並びに学習環境を構築し活用する。具体的には、

計画 1-8 (No. 113) 「・一般社会への貸出利用も視野に入れた、図書館公開について検討する。」に係る状況

○図書館の一般開放に向けて、外来者利用実態調査を踏まえて、ガイドラインを整備するとともに、一定の条件を満たした外来者に対して、自動入退館機能を備えた利用証(入館カード)を発行し、図書の閲覧及び貸出サービスを開始した。

計画 1-9 (No. 114)「・生涯学習を支援するために、業務委託による休日開館について検討する。」に係る状況

○開館時間の延長・休日開館に向けて、現状の利用実態調査を実施し、その結果を踏まえて、開館時刻を 9:30 から 9:00 に早め、試行を開始した。

計画 1-10 (No. 115)「・情報検索のための各種講習会を実施する。」に係る状況

○情報検索のためのオンラインデータベース講習会、オンラインジャーナル講習会を【資料 H-8】のとおり実施した。

【資料 H-8 : 講習会実施状況】

・オンラインデータベース講習会				
平成 16 年度	1 回	54 名		
平成 17 年度	1 回	22 名		
平成 18 年度	1 回	41 名		
平成 19 年度	1 回	34 名		
・オンラインジャーナル講習会				
平成 16 年度	1 回	6 名		
平成 17 年度	1 回	29 名		
平成 18 年度	2 回	20 名、18 名	計 38 名	
平成 19 年度	3 回	10 名、9 名、11 名	計 30 名	

計画 1-11 (No. 116)「・多摩地区他大学等との相互利用を推進する。」に係る状況

○西東京地区 5 大学の図書館が連携して、研修セミナー「図書館を語ろう」を実施するとともに、事例紹介セミナーなどを開催した。

○東京農工大学との間で「連携・協力の推進に関する基本協定書」を締結し、これに基づき、図書館相互の利用について協議を開始した。

計画 1-12 (No. 117)「・紙ベースジャーナルからオンラインジャーナルへの全面的切り替えを行う。」に係る状況

○図書館雑誌類のオンラインジャーナル化を【資料 H-9】のとおり推進した結果、オンラインオンリーのものについては、100%切り替えを完了した。

【資料 H-9 : オンライン化推進の具体的取組】

- ・Web of Science の新規購入
- ・主要な外国雑誌のオンラインオンリー化の推進
- ・オンラインデータベース講習会、オンラインジャーナル講習会の開催 (No. 115 で記述) (主要オンライン資料のほぼすべてについて実施)
- ・オンラインジャーナルの利用状況アンケート調査の実施 (H18)
- ・利用促進のためのオンラインジャーナル目録の整備 (平成 19 年度末現在登録されているオンラインジャーナル目録のタイトル数は 3,182 件)

計画 1-13 (No. 118) 「・情報発信体制を整備し、研究成果、学位論文、「紀要」等の出版物、貴重図書、歴史資料館などの情報がオンラインで活用できるようにする。」に係る状況

○学位論文のホームページ掲載を【資料 H-10】のとおり促進した。

【資料 H-10：学位論文ホームページ掲載実績】

＊修士論文	
H16 修了者：	40.2%
H17 修了者：	75.4%
H18 修了者：	95.0%
H19 修了者：	97.5%
＊博士論文（要旨）	
H17～	100%

○歴史資料館所蔵品目録及び資料を電子化し、歴史資料館ホームページに順次掲載を開始した。

○貴重図書について、解題目録を図書館ホームページに掲載するとともに、順次電子化を開始し、平成 19 年度末現在 112 冊を電子化した。

○紀要については、各号発行ごとに図書館ホームページに掲載している。

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

地域・産学官連携推進機構が中心となって、社会連携を非常に活発に行っている。特に「少年少女発明クラブ」（定員の 7～10 倍の応募）、共同研究等の大幅増（4 年間で 2 倍以上）など多大な成果を挙げている。

○小項目 2 「国際社会との連携に関する目標 人材、物、技術を通して国際社会と互惠性のある協力関係を築く。科学技術をベースとして国際社会に奉仕し、それを通し、教育・研究面での貢献をする。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

諸外国の大学等との教育・研究上の交流に関する具体的方策

①国際交流推進センター（仮称）を設置し、

計画 2-1 (No. 119) 「・留学生教育並びに本学学生の国際化教育と国際学術交流並びに国際協力企画調整に関する業務を一体化する。」に係る状況

計画 2-2 (No. 120) 「・留学生教育の役割を担ってきた留学生センターは国際交流推進センター（仮称）の中に統合し、その機能の拡大を図る。」に係る状況

計画 2-3 (No. 121) 「・教職員一体の業務運営により大学の国際化を総合的に推進し、全部局に共通する横断的な課題について企画立案、調整、研究を行う。」に係る状況

計画 2-4 (No. 122) 「・国際機関等が実施する国際協力事業への協力の企画とプロジェクトへの参加を推進する。」に係る状況

○No. 100 に記述

計画 2-5 (No. 123) 「②創立 80 周年記念学術交流基金を活用し、職員・学生の海外派遣、共同研究先の研究者招聘を通し、国際交流の一層の促進を図る。」に係る状況

○創立 80 周年記念学術交流基金により、協定大学等への教職員、学生の海外派遣等を【資料 H-11】のとおり実施した。

【資料 H-11：創立 80 周年記念学術交流基金活用実績】

区 分 \ 年 度	H16	H17	H18	H19
教職員派遣	7 名	7 名	9 名	11 名
学生派遣	10 名	8 名	12 名	9 名
外国人研究者招へい	0 名	2 名	6 名	0 名

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

国際交流推進センター (H16 設置) を中心として、国際交流の諸活動を非常に活発に行っており、国際交流協定 16 件の新規締結、学生の海外派遣の大幅増 (27 名→53 名) などの成果が挙げられている。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

社会との連携、国際交流のいずれの項目においても、目標を達成ないしは目標を上回る成果を挙げている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 「少年少女発明クラブ」の応募数が定員を大幅に上回るなど、地域貢献部門が実施する地域の理科教育に対する支援は高い評価を受けている。(計画 1-1、1-3)
2. 地域・産学官連携推進機構が中心となって、産学官連携活動を推進し、船井電機(株)との産学連携協定に基づく共同研究 (H17～)、外国企業(フランステレコム)との国際共同研究などを含め、共同研究等の受入実績が大幅増となっている。(計画 1-4)

(改善を要する点)

国際交流推進センター（H16 設置）を中心として、国際交流の諸活動を活発に実施し、国際交流協定 16 件の新規締結、学生の海外派遣の大幅増（27 名→53 名）などの成果が挙げられているが、これらの活動を個人レベルのものから組織的なものに発展させていくために、大学としての国際戦略をより明確化していく必要がある。（計画 2-1 ～ 2-4）

(特色ある点)

1. 地域貢献部門において、学生のボランティア活動を支援するための Web システムを運用している。（計画 1-1）
2. 知的財産本部において、国立大学で初めての共同・受託研究英文契約書モデルを作成した。（計画 1-4）
3. 全国的な産学連携組織であるコラボ産学官に参加し、地方大学等との連携を図っている。（計画 1-7）